

**平成31年度  
当初予算案の概要**

**平成31年 2月**

**秋 田 市**

## 目 次

	〈ページ〉
平成31年度当初予算案の要点	1
平成31年度の成長戦略	5
主な施策・事業	9
将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち	10
将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち	25
将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち	36
将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち	45
将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち	59
○ 計画実施にあたっての取組	68
[参考資料]	
会計別予算一覧表	70
一般会計款別予算一覧表（歳入・歳出）	71
一般会計性質別予算一覧表（歳出）	73
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費	74

## 平成31年度当初予算案の要点

### 1 予算規模

		対前年度増減率
一般会計	134,500,000千円	5.3%
特別会計	69,659,598千円	1.3%
企業会計	32,723,092千円	△3.0%
全会計合計	236,882,690千円	2.9%

【参考】	平成31年度	平成30年度	
国の予算	101兆4,571億円	97兆7,128億円	3.8%
うち一般歳出	61兆9,639億円	58兆8,958億円	5.2%
地方財政計画	89兆5,900億円	86兆8,973億円	3.1%
地方一般歳出	74兆1,200億円	71兆2,663億円	4.0%

一般会計 1,345億円 (30年度 1,277億3,000万円)

県・市連携文化施設整備事業や扶助費の増などにより、対前年度比で67億7,000万円、5.3%の増

特別会計 696億5,959万8千円 (30年度 687億5,445万円)

介護保険事業会計における保険給付費の増などにより、対前年度比で9億514万8千円、1.3%の増

企業会計 327億2,309万2千円 (30年度 337億3,243万6千円)

下水道事業会計における建設改良事業の減などにより、対前年度比で10億934万4千円、3.0%の減

## 2 一般会計予算の概要

### (1) 歳入

① 市税 434億1,857万6千円 (30年度 430億1,300万8千円)

償却資産の増に伴う固定資産税の増や個人市民税の増を見込むなど、総額では対前年度比で4億556万8千円、0.9%の増

② 譲与税・交付金 86億7,227万3千円 (30年度 81億681万5千円)

地方消費税交付金の増や子ども・子育て支援臨時交付金を見込むなど、対前年度比で5億6,545万8千円、7.0%の増

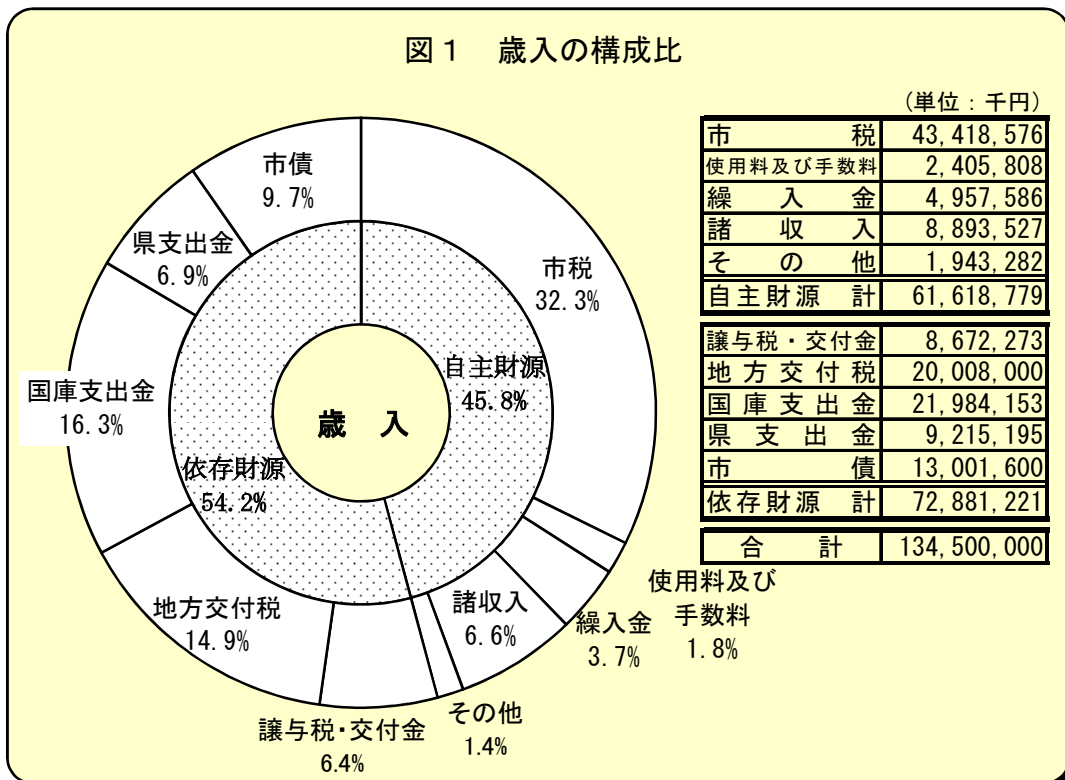
③ 地方交付税 200億800万円 (30年度 201億6,000万円)

総務省が示した地方財政対策をもとに、本市の税収見込み等も勘案し、対前年度比で1億5,200万円、0.8%の減

④ 市債 130億160万円 (30年度 99億2,300万円)

県・市連携文化施設整備事業や小学校大規模改造事業などの増加に伴い、対前年度比で30億7,860万円、31.0%の増

図1 歳入の構成比



(2) 歳出

① 人件費 221億7,237万3千円 (30年度 219億4,638万1千円)

退職手当の増などにより、対前年度比で2億2,599万2千円、1.0%の増

② 扶助費 348億7,799万9千円 (30年度 337億6,503万9千円)

障がい者保護費や私立保育所等給付費の増などにより、対前年度比で1億1,296万円、3.3%の増

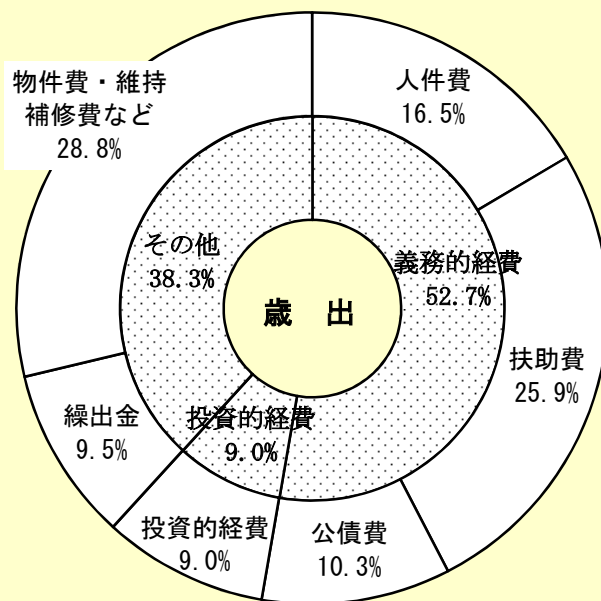
③ 公債費 138億9,057万3千円 (30年度 138億5,050万9千円)

対前年度比で4,006万4千円、0.3%の増

④ 投資的経費 121億5,203万円 (30年度 79億5,477万9千円)

県・市連携文化施設整備事業や旧県立美術館活用事業の増加などにより、対前年度比で41億9,725万1千円、52.8%の増

図2 歳出の構成比(性質別)



(単位：千円)

人件費	22,172,373
扶助費	34,877,999
公債費	13,890,573
義務的経費計	70,940,945
投資的経費	12,152,030
繰出金	12,800,183
物件費	16,505,633
維持補修費	1,955,905
補助費等	11,741,297
積立金	236,976
投資及び出資金	1,109,436
貸付金	7,057,595
その他計	51,407,025
合計	134,500,000

### 3 主要2基金の状況

	財政調整基金	減債基金
30年度末現在高見込	44億4,608万6千円	51億9,770万9千円
31年度予算 取崩額	7億円	9億6,600万円
(内訳) 収支調整分	7億円	3億円
合併特例債償還分	—	6億6,600万円
31年度予算 積立額	46万3千円	52万円
31年度末現在高見込	37億4,654万9千円	42億3,222万9千円

### 4 市債残高見込

#### 一般会計

30年度末現在高見込	1,358億2,929万5千円
31年度予算 発行額	130億 160万円
31年度予算 償還額	130億8,561万6千円
31年度末現在高見込	1,357億4,527万9千円

#### 特別会計

30年度末現在高見込	52億7,673万2千円
31年度予算 発行額	7億5,090万1千円
31年度予算 償還額	8億3,282万2千円
31年度末現在高見込	51億9,481万1千円

#### 企業会計

30年度末現在高見込	977億3,795万4千円
31年度予算 発行額	43億8,320万円
31年度予算 償還額	72億4,275万9千円
31年度末現在高見込	948億7,839万5千円

※ 市債残高見込は予算ベースであり、事業の繰越しなどに伴う増減を考慮していない。

## 平成31年度の成長戦略

平成31年度予算編成においては、引き続き、喫緊の最重要課題である人口減少対策に取り組むとともに、「新・県都『あきた』成長プラン」【第13次秋田市総合計画】に掲げた施策・事業を着実に推進するため、選択と集中による経営資源の最適配分に努めました。

総額153億919万7千円、対前年度比24億2,965万円、18.9%の増  
(一般会計ベース149億2,043万4千円、対前年度比23億9,106万9千円、19.1%の増)

※ 事業名の前の **新** は**新規事業**を表しています。

### 戦略1 地域産業の振興と雇用の創出(78億887万円)

人口減少が進む中、産業経済基盤を強化することは、地域の活力を高め、本市の成長の牽引につながると捉えており、意欲ある中小企業の支援や創業支援、貿易と物流の活性化や新たな企業誘致、農業分野における6次産業化や農商工連携などの取組を通じて、やりがいのある仕事づくりと雇用の質の向上を図ります。

- ・ 企業誘致活動費 (8,906千円、P10)
- ・ 企業情報収集事業 (716千円、P10)
- ・ 商工業振興奨励措置事業(工業振興費) (286,689千円、P10)
- ・ 在京経済人交流懇談会開催経費 (2,358千円、P10)
- ・ 七曲臨空港工業団地振興事業 (8,406千円、P10)
- ・ 中小企業金融対策事業 (6,241,402千円、P11)
- ・ 中心市街地商業集積促進事業 (236,284千円、P11)
- ・ 創業支援事業 (20,782千円、P11)
- ・ 商店街空き店舗対策事業 (5,170千円、P11)
- ・ **新** 中小企業振興基本条例推進事業 (101,982千円、P12)
- ・ **新** キャッシュレス化対応検討経費 (561千円、P12)
- ・ 高齢者就業機会確保事業費補助金 (11,786千円、P12)
- ・ 若年者就業支援事業 (7,333千円、P12)
- ・ フレッシュマン就労継続サポート事業 (3,145千円、P12)
- ・ アンダー40正社員化促進事業 (180,436千円、P12)
- ・ 資格取得助成事業 (5,935千円、P13)
- ・ なでしこ秋田・働く女性応援事業 (15,770千円、P13)
- ・ 対岸経済交流事業 (9,578千円、P13)
- ・ 秋田港コンテナ航路開設促進事業 (15,490千円、P13)
- ・ 海外展開促進事業 (4,550千円、P13)
- ・ 担い手育成・確保事業 (3,513千円、P14)
- ・ 新規就農支援事業 (46,687千円、P14)
- ・ **新** 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費 (3,658千円、P14)
- ・ 人・農地プラン作成促進事業 (490千円、P14)
- ・ 農地集積・集約化対策事業 (35,309千円、P14)
- ・ 一歩先行く農業法人フォローアップ事業 (14,645千円、P14)
- ・ 耕畜連携資源循環推進事業 (216千円、P14)
- ・ 園芸作物生産振興事業 (20,975千円、P14)
- ・ 園芸作物担い手育成事業 (9,799千円、P15)
- ・ 園芸作物販売促進支援事業 (1,448千円、P15)
- ・ ネットワーク型園芸拠点育成事業 (73,895千円、P15)

- ・園芸振興センター管理運営経費（70,986千円、P15）
- ・**新**肉用牛生産拡大支援事業（5,760千円、P15）
- ・乳和牛増産支援対策事業（4,546千円、P15）
- ・県営土地改良施設等整備事業負担金（233,748千円、P15）
- ・アグリビジネス普及・啓発事業（949千円、P16）
- ・6次産業化シーズ育成事業（6,183千円、P16）
- ・6次産業化起業・事業拡大支援事業（15,221千円、P17）
- ・農商工連携ビジネス支援事業（7,645千円、P17）
- ・地域特産品販売促進等事業（7,350千円、P17）
- ・都市農村交流促進事業（1,012千円、P17）
- ・農業ブランド確立事業（35,442千円、P17）
- ・**新**農山村地域活性化センター運営事業（34,669千円、P18）
- ・女性活躍推進事業（7,445千円、P45）

## 戦略2 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上（42億8,026万4千円）

本市の魅力芸術文化、スポーツ、観光の視点から一体的に創りだし、国内外に情報発信していくことで、都市のイメージアップと交流人口の増加を図ります。

- ・観光プロモーション事業（30,597千円、P19）
- ・秋田市観光振興協働交付金（82,000千円、P19）
- ・オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費（15,000千円、P19）
- ・観光客等受入促進事業（6,963千円、P19）
- ・秋田中央横軸連携周遊観光促進事業（1,333千円、P19）
- ・インバウンド誘客促進事業（11,652千円、P20）
- ・**新**まちなか観光案内拠点整備事業（88,039千円、P20）
- ・ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」魅力発信事業（5,500千円、P20）
- ・**新**多言語案内等推進事業（11,268千円、P20）
- ・ホストタウン交流事業（61,229千円、P20）
- ・動物園にぎわい創出事業（9,394千円、P20）
- ・大森山アートプロジェクト推進事業（3,000千円、P21）
- ・**新**新スタジアム調査・研究経費（771千円、P22）
- ・中心市街地にぎわい創出事業（13,697千円、P22）
- ・北前船日本遺産推進事業（5,050千円、P22）
- ・秋田港大型クルーズ船誘致等事業（41,014千円、P22）
- ・秋田犬ふれあい事業（9,864千円、P22）
- ・スポーツホームタウン推進事業（53,435千円、P22）
- ・官民連携秋田駅周辺活性化事業（6,527千円、P22）
- ・中心市街地活性化基本計画推進経費（3,485千円、P23）
- ・中心市街地優良建築物等整備事業費補助金（209,029千円、P23）
- ・中心市街地循環バス運行事業（8,704千円、P23）
- ・景観重要建造物等保存事業費補助金（2,000千円、P30）
- ・旧松倉家住宅修復整備事業（80,294千円、P59）
- ・羽州街道歴史観光推進事業（16,368千円、P59）
- ・県・市連携文化施設整備事業（2,630,369千円、P60）
- ・旧県立美術館活用事業（777,397千円、P60）
- ・**新**文化創造プロジェクト推進経費（16,477千円、P60）
- ・ふるさと文化創造発信事業（14,200千円、P60）
- ・「美術館の街」活性化事業（65,608千円、P61）



### 戦略3 豊かな自然をいかした環境立市の確立（2億5,753万5千円）

将来の環境制約を乗り越えて、豊かな暮らしを実現していくことが必要であり、本市の特徴や強みを踏まえた暮らし方の将来像を市民と共有し、様々な環境関連施策を展開することで、環境対策と経済活動の好循環を生み出していきます。

- ・森林整備地域活動支援事業（10,300千円、P16）
- ・森林環境保全整備事業（6,677千円、P18）
- ・自然環境体験活動促進事業（1,802千円、P25）
- ・ホタル生息環境保全事業（601千円、P25）
- ・排泄物有効活用事業（6,649千円、P25）
- ・ごみ減量対策事業（24,693千円、P25）
- ・生ごみ減量促進事業（7,304千円、P26）
- ・次世代低公害車導入事業（14,233千円、P27）
- ・再生可能エネルギー発電事業（73,800千円、P27）
- ・再生可能エネルギー導入支援事業（スマートシティ創エネ事業）（21,810千円、P27）
- ・次世代エネルギーパーク運営経費（スマートシティ創エネ事業）（2,842千円、P27）
- ・情報統合管理基盤運用経費（スマートシティ省エネ事業）（21,820千円、P28）
- ・地域ESCO事業（スマートシティ省エネ事業）（8,316千円、P28）
- ・あきエコどんどんプロジェクト事業（6,246千円、P28）
- ・未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）（223千円、P28）
- ・中小企業等省エネ促進事業（50,219千円、P28）

### 戦略4 子どもを生み育てやすい社会づくり（12億686万4千円）

少子化の背景には、未婚化・晩婚化・晩産化に加え、仕事と子育てに対する不安感や負担感があることから、こうした課題を取り除くために、就労、出会い、結婚、出産、子育てと、ライフステージに合わせた施策を切れ目なく展開していきます。

- ・家族・地域の絆づくり推進事業（3,114千円、P45）
- ・障がい児通所施設利用料無償化事業（417千円、P47）
- ・ひとり親家庭自立支援事業（12,040千円、P50）
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業（4,463千円、P51）
- ・第1子保育料無償化事業（53,068千円、P51）
- ・第2子以降保育料無償化等事業（210,153千円、P51）
- ・3歳未満児定員拡大推進事業（1,528千円、P51）
- ・保育士人材確保推進事業（7,724千円、P51）
- ・企業主導型保育推進事業（10,000千円、P51）
- ・奨学金返還助成事業（3,752千円、P51）
- ・ブックスタート推進事業（2,556千円、P52）
- ・病児・病後児保育事業（病児対応型）（25,858千円、P52）
- ・認可外保育施設保育料助成事業（4,392千円、P52）
- ・認定こども園預かり保育料助成事業（5,088千円、P53）
- ・幼稚園預かり保育料助成事業（4,751千円、P53）
- ・在宅子育てサポート事業（38,655千円、P54）
- ・ファミリー・サポート・センター利用料助成事業（2,003千円、P54）
- ・子育てサービス利用者支援事業（3,889千円、P54）
- ・子育て支援ネットワーク事業（325千円、P54）
- ・児童虐待防止推進事業（12,088千円、P54）
- ・妊産婦保健事業（198,464千円、P55）

- ・不妊治療費助成事業（73,480千円、P55）
- ・幼児フッ化物塗布事業（5,685千円、P55）
- ・幼児発達支援事業（1,906千円、P55）
- ・妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）（6,658千円、P55）
- ・産前・産後サポート事業（1,515千円、P55）
- ・放課後児童健全育成事業（362,452千円、P56）
- ・放課後子ども教室推進事業（52,585千円、P56）
- ・**新** 児童館等整備事業（85,125千円、P56）
- ・あきた結婚支援センター運営経費負担金（1,094千円、P56）
- ・若者自立支援事業（6,333千円、P56）
- ・ふたりの出会い応援事業（シングルズカフェ秋田）（5,703千円、P56）

### **戦略5 いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり（17億5,566万4千円）**

市民一人ひとりが心豊かにいきいきと幸せに暮らすためには、健康寿命を延ばすことが必要であり、高齢者が社会の支え手としての役割を担い、活躍できる社会の実現に向け、引き続き、エイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいきます。

- ・都市公園バリアフリー化事業（25,000千円、P29）
- ・バス交通総合改善事業（205,197千円、P35）
- ・奨学金返還助成事業（1,692千円、P39）
- ・健康づくり推進事業（5,773千円、P39）
- ・歩くべあきた健康づくり事業（1,033千円、P39）
- ・がん検診等事業（210,597千円、P39）
- ・がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業（1,432千円、P40）
- ・予防接種事業（633,494千円、P40）
- ・**新** 風しん抗体検査費・予防接種費助成事業（24,381千円、P40）
- ・ロタウイルスワクチン接種費助成事業（9,480千円、P41）
- ・障がい者共生社会実現関係経費（1,057千円、P47）
- ・エイジフレンドリーシティ推進事業（240千円、P47）
- ・エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（967千円、P47）
- ・エイジフレンドリーシティ普及啓発事業（5,198千円、P47）
- ・高齢者生活支援情報提供事業（1,876千円、P48）
- ・高齢者コインバス事業（140,392千円、P48）
- ・介護支援ボランティア制度運営経費（7,560千円、P48）
- ・傾聴ボランティア養成事業（412千円、P49）
- ・地域包括支援センター運営事業（370,231千円、P49）
- ・在宅医療・介護連携推進事業（28,710千円、P49）
- ・高齢者生活支援体制整備事業（65,345千円、P49）
- ・認知症対策推進事業（9,795千円、P49）
- ・歩くべあきた高齢者健康づくり事業（853千円、P50）
- ・介護予防健康相談教育事業（4,949千円、P50）

## 主な施策・事業

主な施策は、「新・県都『あきた』成長プラン」推進計画に掲げる次の5つの将来都市像に沿って分類しています。

### 将来都市像 1 豊かで活力に満ちたまち

産業振興により地域経済を活性化し、雇用とにぎわいを創出することにより都市としての求心力を高め、多様な交流や連携を構築し、県都として周辺圏域の発展を牽引する「豊かで活力に満ちたまち」を目指します。

(主な104事業、108億233万7千円を掲載)

### 将来都市像 2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することができるコンパクトシティを形成し、いつの時代においても、「緑あふれる環境を備えた快適なまち」を目指します。

(主な84事業、126億7,922万5千円を掲載)

### 将来都市像 3 健康で安全安心に暮らせるまち

生活の危険を回避できる十分な体制を整備し、市民が健やかな心身を保ちながら、「健康で安全安心に暮らせるまち」を目指します。

(主な55事業、362億7,649万2千円を掲載)

### 将来都市像 4 家族と地域が支えあう元気なまち

家族・地域・人の絆のもと、すべての市民が主人公として充実した生涯を送ることができる「家族と地域が支えあう元気なまち」を目指します。

(主な105事業、82億935万7千円を掲載)

### 将来都市像 5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

歴史や文化をいかした魅力あるまちづくりを進めるとともに、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができる「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を目指します。

(主な70事業、65億4,309万1千円を掲載)

※ 事業名の前の **新** は新規事業を、**[成]** は成長戦略に位置づけた事業を表しています。

(単位：千円)

## 将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

### 政策1 商工業の振興

#### 【施策① 企業立地・事業拡大の推進】

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 [成] 企業誘致活動費（産業振興部）</b>  | <b>8,906</b>   |
| 既存誘致企業等の新增設や市外企業の新規立地に向け、企業情報の収集や本市立地環境のPR等のため、首都圏企業等への訪問活動を行う。            |                |
| <b>2 [成] 企業情報収集事業（産業振興部）</b>   | <b>716</b>     |
| 新規企業の誘致促進に活用するため、民間信用調査機関を通じて企業情報の収集・分析を行う。                                |                |
| <b>3 [成] 商工業振興奨励措置事業（工業振興費）（産業振興部）</b>                                     | <b>286,689</b> |
| 本市産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、誘致企業等が行う工場等の新增設に対し助成を行う。                             |                |
| ・環境整備助成  | 2社             |
| ・操業促進助成  | 4社             |
| ・雇用促進助成  | 7社             |
| ・市内企業競争力強化助成   | 4社             |
| ・建物賃借助成  | 5社             |
| <b>4 [成] 在京経済人交流懇談会開催経費（産業振興部）</b>   | <b>2,358</b>   |
| 本市の産業振興に向け、秋田商工会議所との共催により、本市に関わりのある在京経済人や誘致企業の本社代表者などを招いたビジネス交流会・懇談会を開催する。 |                |
| <b>5 [成] 七曲臨空港工業団地振興事業（産業振興部）</b>  | <b>8,406</b>   |
| 旧河辺町が秋田県と締結した協定を継承し、市町合併前から七曲臨空港工業団地等に立地する誘致企業等が事業のために使用した水道料金の一部を補助する。    |                |
| <b>6 中小企業融資あっせん事業（産業振興部）</b>   | <b>236,210</b> |
| 新規設備投資事業や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期・低利の融資あっせんおよび利子補給を行う。  |                |
| <b>&lt;債務負担行為設定 50,756千円&gt;</b>   |                |
| ・中小製造業設備資金   |                |
| ・中小企業用地取得資金  |                |
| <b>7 [新] 産業再配置促進環境整備費補助金等返還金（産業振興部）</b>                                    | <b>274,903</b> |
| 県・市等が出捐した基金を活用して創設した「あきた中小企業応援ファンド」の期間満了に伴い、出捐額相当分のうち国庫補助金相当額を返還する。        |                |

#### 【施策② 企業の活性化の推進】

- 1 きずなでホットしていあきた寄附金推進事業（企画財政部）** **114, 582**  
 地域経済の活性化のため、本市特産品を謝礼品として寄附者へ提供するとともに、本市のふるさと納税をPRし寄附の拡大に努める。
- 2 [成] 中小企業金融対策事業（産業振興部）** **6, 241, 402**  
 中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利の融資あっせんを行う。  
**<債務負担行為設定 8, 258千円>**
- ・一般事業資金、小口零細企業資金
  - ・創業資金
  - ・産業活力創造資金
- 3 [成] 中心市街地商業集積促進事業（産業振興部）** **236, 284**  
 第2期秋田市中心市街地活性化基本計画および中心市街地アクションプランのエリア内において、中小企業者の空き店舗等への新規出店に際し、融資あっせんおよび補助により商業集積を促進する。  
**<債務負担行為設定 36, 491千円>**
- 4 [成] 創業支援事業（産業振興部）** **20, 782**  
 起業を目指す方や創業間もない企業、新分野進出を図る企業等に対し、事業に必要な知識、ノウハウなどのソフト支援サービスを行うとともに、市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとする方などに対して、必要経費の一部を補助する。
- 5 チャレンジオフィスあきた運営経費（産業振興部）** **20, 035**  
 新規創業者等に創業支援室を低料金で提供することにより、起業家の育成や企業活動の活性化、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。
- 6 商業関係団体助成事業（産業振興部）** **11, 400**  
 秋田商工会議所・河辺雄和商工会が実施する市内中小企業者の経営の改善および経営基盤の強化を図る事業に対して補助する。
- 7 商店街振興事業（産業振興部）** **11, 376**  
 地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを、各種施策により総合的に支援する。
- ・商店街ソフト事業
  - ・商店街ブラッシュアップ事業
  - ・商店街振興事業資金貸付事業
  - ・商店街共同施設設置事業
  - ・商店街街路灯等電気料補助事業
- 8 [成] 商店街空き店舗対策事業（産業振興部）** **5, 170**  
 秋田市立地適正化計画における都市機能誘導区域内および秋田市商店街連盟に加盟する商店街において、中小企業者の空き店舗等への新規出店に際し、補助制度により商業集積を促進する。  
**<債務負担行為設定 1, 650千円>**
- （都市機能誘導区域内）
- ・改装費補助 改装費の2/5以内（上限100万円）
  - ・宣伝広告費補助 宣伝広告費の2/5以内（上限20万円）
  - ・賃借料補助 賃料1/2×12ヵ月（上限100万円）

(その他の区域)

・改装費補助 改装費の2/5以内 (上限100万円)

**9 新 [成] 中小企業振興基本条例推進事業 (産業振興部) 101,982**

条例の制定を契機とし、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進することにより、本市経済の持続的な発展および市民生活の向上を目指す。

(1) 推進会議関連経費 596

秋田市中心小企業振興推進会議を設置し、指針内容の検討や各種施策の検証・評価を行うとともに、条例シンポジウムを開催する。

(2) 創業支援拠点整備事業 51,386

創業や新たな事業の創出促進に関する取組拡充のため、本市インキュベーション施設を中心市街地空きオフィスへ移転し、起業家同士の交流促進および創業機運の醸成を図る。

(3) 中小企業成長支援事業 50,000

官民一体となった中小企業成長支援ファンドを創設し、創業期から成長・成熟期までを横断的に支援する体制を構築する。

**10 新 [成] キャッシュレス化対応検討経費 (産業振興部) 561**

関連技術の動向や先進地の取組等を踏まえながら、本市における決済のキャッシュレス化について、対応方針を検討する。

**11 新 廃止石油坑井保全事業 (産業振興部) 5,008**

黒川鉱山の鉱業権者が経営難により油の湧出防止をせず閉山することから、放置による河川等への原油流出防止のため、湧出油の汲み出し等の保全措置を行う。

**【施策③ 雇用の拡大と質の向上】**

**1 [成] 高年齢者就業機会確保事業費補助金 (産業振興部) 11,786**

働く意欲のある高年齢者が年齢に関わりなくその能力や経験、技能を活かし就業する機会を確保するため、(一社)秋田市シルバー人材センターに対して補助を行う。

**2 [成] 若年者就業支援事業 (産業振興部) 7,333**

高校生を対象に、就職活動上必要なスキルの習得や職業意識の醸成を行う就職支援講座を実施し、地元定着の促進や早期離職の抑制を図る。

**3 [成] フレッシュマン就労継続サポート事業 (産業振興部) 3,145**

新卒新入社員の早期離職を抑制するため、新入社員を対象とした「フレッシュマンの集い」と、先輩社員を対象とした「メンター育成講座」を開催する。

**4 [成] アンダー40正社員化促進事業 (産業振興部) 180,436**

安定した質の高い雇用の拡大を図るため、40歳未満の非正規雇用者を正規雇用転換した企業へ年額20万円を3年間補助する。

＜債務負担行為設定 221,200千円＞

・平成30年度交付決定 (1年目) 80,000千円

・平成29年度交付決定 (2年目) 61,200千円

・平成28年度交付決定 (3年目) 39,000千円

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>5 [成] 資格取得助成事業（産業振興部）</b>                                      | <b>5,935</b>  |
| 就職や正規雇用転換、キャリアアップ等に役立つ資格取得や技能検定の費用を補助する。                          |               |
| <b>6 [成] なでしこ秋田・働く女性応援事業（産業振興部）</b>                               | <b>15,770</b> |
| 女性の活躍フィールドの拡大を図るため、女性の働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の職場環境の整備を補助する。 |               |
| ・なでしこ環境整備補助金  |               |
| 子育てスペース、女性用トイレ・更衣室等の整備費   |               |
| 対象経費の1/2 上限100万円（子育てスペースを含む場合は200万円）                              |               |
| <b>7 [新] 勤労者福祉施設改修事業（産業振興部）</b>                                   | <b>30,623</b> |
| 勤労者福祉施設等の機能維持を図るため、老朽化が著しい西部体育館の屋根および外壁を改修する。                     |               |

#### 【施策④ 貿易と物流の拡大】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 [成] 対岸経済交流事業（産業振興部）</b>   | <b>9,578</b>  |
| 中国、台湾およびASEAN諸国等で開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加し、海外における販路開拓を支援する。  |               |
| <b>2 [成] 秋田港コンテナ航路開設促進事業（産業振興部）</b>  | <b>15,490</b> |
| 秋田港の利活用と物流活発化を促進するため、秋田港の国際コンテナ貨物の利用促進に向けた支援を行うほか、秋田港への航路の誘致や維持等に向け、国内外でのポートセールスを県、民間団体等と連携して実施する。 |               |
| <b>3 [成] 海外展開促進事業（産業振興部）</b>   | <b>4,550</b>  |
| 貿易関連企業の事業拡大および秋田港の利用促進を図るため、市内企業の国際コンテナ貨物利用や海外での販促活動費の一部を補助する。                                     |               |
| <b>4 [新] 県施行秋田港整備事業負担金（産業振興部）</b>  | <b>10,000</b> |
| 平成30年度改訂の秋田港港湾計画に従い、県が施行する重要港湾改修事業に対し、事業費の一部を負担する。   |               |
| <b>5 地方卸売市場活性化事業（産業振興部）</b>  | <b>3,828</b>  |
| 生鮮食料品等の需要拡大により市場活性化を図るため、市民等に対し定期的に特別販売を行う卸売市場開放デーや食に関する情報を発信する各種講習会等の開催を支援する。                     |               |
| ・卸売市場活性化経費   |               |
| <b>6 地方卸売市場施設整備事業（産業振興部）</b>   | <b>57,768</b> |
| 老朽化した施設の長寿命化や環境改善を図るための改修を行う。  |               |
| ・青果、水産棟トイレ改修(3箇所)  |               |
| ・関連売場分電盤改修(20面)  |               |

## 政策2 農林水産業の振興

## 【施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給】

- |    |  |         |
|----|--|---------|
| 1  | <b>〔成〕 担い手育成・確保事業（産業振興部）</b>   | 3,513   |
|    | 本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の組織化、法人化の支援を行う。   |         |
| 2  | <b>〔成〕 新規就農支援事業（産業振興部）</b>   | 46,687  |
|    | 将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図るため、農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行う。   |         |
| 3  | <b>〔新〕〔成〕 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費（産業振興部）</b>  | 3,658   |
|    | 農業生産基盤の整備および担い手への農地の利用集積による効率的な経営を推進するため、県営ほ場整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画」を作成する。  |         |
| 4  | <b>〔成〕 人・農地プラン作成促進事業（産業振興部）</b>  | 490     |
|    | 集落・地域が抱える人・農地の問題解決のため、集落・地域の話し合いにより、「人・農地プラン」の作成を促進する。   |         |
| 5  | <b>〔成〕 農地集積・集約化対策事業（産業振興部）</b>   | 35,309  |
|    | 農地の中間的受け皿として農地中間管理機構を積極的に活用することにより、担い手への農地集積と集約化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 機構集積協力金</li><li>・ 条件不利農地を担う経営体支援事業</li><li>・ 農地中間管理事業業務受託経費</li></ul> |         |
| 6  | <b>〔成〕 一步先行く農業法人フォローアップ事業（産業振興部）</b>   | 14,645  |
|    | 農業法人が抱える課題の解決を図るため、法人経営の中核となる人材育成を支援し、経営力の高い農業法人を育成する。また、県外からの移住者の就農促進のほか、雇用就農者の職場環境改善を図る。   |         |
| 7  | <b>農業経営安定資金預託金（産業振興部）</b>  | 500,000 |
|    | 農業者の経営安定、規模の拡大や生産性の向上を図るため、J A秋田なまはげに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 預託金額 5億円以内</li></ul>  |         |
| 8  | <b>経営所得安定対策推進事業（産業振興部）</b>   | 21,045  |
|    | 経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、内容の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行う。<br>また、秋田市農業再生協議会が実施する取組を支援する。  |         |
| 9  | <b>〔成〕 耕畜連携資源循環推進事業（産業振興部）</b>   | 216     |
|    | 米の乾燥調整施設や大規模肉用牛飼育施設等より排出される籾殻や牛糞の有効利用を図るため、籾殻堆肥の試験散布や先進地視察を行う。   |         |
| 10 | <b>〔成〕 園芸作物生産振興事業（産業振興部）</b>   | 20,975  |
|    | 園芸作物の生産農家や新たに取り組む農業者等に対し、生産基盤の整備や設備等の導入を支援するほか、園芸振興品目の展示や現地研修に活用する実証ほ場を設置し、栽培技術の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 生産基盤の整備および設備等の導入支援</li></ul>          |         |



- ・園芸作物実証ほ場の設置
- 11 [成] 園芸作物担い手育成事業（産業振興部）** **9,799**  
 園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施する。  
 ・研修事業等
- 12 [成] 園芸作物販売促進支援事業（産業振興部）** **1,448**  
 園芸作物の販売促進のため、安全性の検査や流通拡大に向けた取組を支援する。  
 ・園芸作物残留農薬等検査費補助金  
 ・販路拡大支援対策
- 13 [成] ネットワーク型園芸拠点育成事業（産業振興部）** **73,895**  
 雄和相川地区および上北手大戸地区で計画されている園芸メガ団地周辺におけるサテライトタイプの園芸拠点整備を支援する。  
 ・雄和相川地区 えだまめ8ha、ねぎ3ha  
 ・**新** 上北手大戸地区 えだまめ5ha、ねぎ3ha、ダリア600坪
- 14 [成] 園芸振興センター管理運営経費（産業振興部）** **70,986**  
 新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行う。  
 ・研修生 38名（新規就農13名、冬期農業5名、チャレンジ20名）
- 15 **新**[成] 肉用牛生産拡大支援事業（産業振興部）** **5,760**  
 「秋田牛」生産基盤の強化・拡大を図るため、大規模肉用牛団地経営を確立するために必要な経費に支援し、肉用牛経営体の早期経営安定化を図る。
- 16 [成] 乳和牛増産支援対策事業（産業振興部）** **4,546**  
 優良な繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率向上を図るとともに、削蹄の実施による健康管理のための経費に助成する。  
 また、放牧を推進し繁殖用素牛等の健康増進、飼料費の削減および農家の労力軽減等を図る。
- 17 市単独土地改良事業補助金（産業振興部）** **4,650**  
 国や県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成する。  
 ・水路改修2箇所、揚水機1箇所
- 18 [成] 県営土地改良施設等整備事業負担金（産業振興部）** **233,748**  
 生産基盤の整備や災害の防止を図るため、ほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。  
 ・農地集積加速化基盤整備 平沢ほか11地区  
 ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業 十八石堰地区  
 ・ため池等整備 平沢大堤ほか5地区  
 ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 左手子ほか1地区  
 ・特定農業用管水路等特別対策事業 雄和1地区
- 19 農道舗装事業（産業振興部）** **8,000**  
 農業活動および農業生産性の向上を図るため、農道舗装を実施する。

- ・継続地区 雄和芝野新田、雄和左手子
- ・新規地区 飯島
- ・舗装延長 L = 400m

**20 内水面資源維持対策事業（産業振興部）** **2, 230**

内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、鮎などの稚魚の放流を支援する。

また、環境保全意識の醸成を図るため、旭川と新城川において実施している市民参加による稚魚の放流に対して支援する。

**21 新 第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会開催経費負担金** **49, 968**  
**（産業振興部）**

3大行幸啓の一つである全国豊かな海づくり大会の本市開催が決定していることから、経済波及効果等を踏まえ、開催地として応分の負担を行う。

- ・開催日程 平成31年9月7日（土）、8日（日）

**22 中山間地域農業支援事業（産業振興部）** **2, 414**

中山間地域の資源を活かし、創意あふれる計画を策定した地域の農業者に対し、地域特産物の生産体制の強化に必要な農業用機械や繁殖用素牛の導入等を支援する。

- ・対象地区 河边上三内地区、雄和大正寺地区、雄和種平地区
- ・ロールベアラー、テッターレーキ 各1台
- ・繁殖用素牛（肉用牛） 2頭

**23 [成] 森林整備地域活動支援事業（産業振興部）** **10, 300**

計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成および森林境界の明確化を支援する。

**24 林業施設災害復旧事業（産業振興部）** **9, 567**

豪雨等により被災した林道について、機能回復・安全確保を図るため、復旧工事を実施する。

- ・林道名 羽黒線、東台沢線 復旧延長 L = 45m

**【施策② 戦略的で多様な農林水産ビジネスの創出】**

**1 [成] アグリビジネス普及・啓発事業（産業振興部）** **949**

農林水産業と他産業との融合等による多様なビジネス（6次産業化・農商工連携・都市農村交流）を普及・啓発することにより、アグリビジネスへの関心を高めるとともに、人材の育成を図る。

- ・人材育成研修（出前講座）
- ・アグリビジネス総合ガイドパンフレットの作成

**2 [成] 6次産業化シーズ育成事業（産業振興部）** **6, 183**

6次産業化に大きな可能性を持つシーズ（種）の育成を目的に、6次産業化を通じた地域活性化に取り組む農村地域への支援や、6次産業化の実践者又は実践に意欲を持つ農業者に対する技術向上のための加工研修を行う。

- ・ハピネッツヴィレッジ構想協議会活動支援
- ・加工技術研修

- ・加工研修室運営費・専任職員の雇用

### 3 [成] 6次産業化起業・事業拡大支援事業（産業振興部） 15,221

専任指導員によるサポートや事業化支援等により、6次産業化に取り組む農業者等の所得向上や雇用の創出を図る。また、秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動を支援し、本市農業の6次産業化を促進する。

- ・専任指導員の雇用・事業拡大推進経費
- ・事業化支援
- ・秋田市6次産業化懇話会の運営
- ・秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動支援

### 4 [成] 農商工連携ビジネス支援事業（産業振興部） 7,645

農業者および商工業者等のマッチングを支援し、農商工連携ビジネスの推進を図るとともに、アグリビジネスへの新規参入を目指す事業家の発掘と育成を行う。

- ・農商工連携コーディネートおよび支援等活動費
- ・アグリビジネス事業家育成支援
- ・農商工連携イベント支援

### 5 [成] 地域特産品販売促進等事業（産業振興部） 7,350

県内商工業者とのマッチング商談会の開催や市内外の展示会への出展を支援するとともに、首都圏等への地域特産品等のセールスプロモーションを積極的に展開することにより、地元製品の知名度向上と販売促進を図る。

- ・県内商工業者とのマッチング商談会の開催補助
- ・農商工事業者販路拡大支援
- ・海外市場販促活動支援
- ・地域特産品のPR活動事業
- ・工芸振興事業
- 後継者の育成支援（技能承継・後継者育成に要する経費の補助）

### 6 [成] 都市農村交流促進事業（産業振興部） 1,012

首都圏などの県外在住者を対象に、農業や自然、地域文化を体験する魅力を発信し、都市と農村の交流を促進することによって、農村地域の活性化を図る。

- ・首都圏等県外での事業PR
- ・各種セミナー、研修等への参加
- ・都市農村交流事業（交通費補助）

### 7 [成] 農業ブランド確立事業（産業振興部） 35,442

本市農産品等の魅力を高め、更なる販売促進を図るため、JA秋田なまはげ管内の男鹿市、潟上市とも連携して首都圏等におけるプロモーション活動を行うとともに、情報の発信や地元製品の活用促進策を展開する。

- ・「農家のパーティ」プロジェクトの支援・推進
- ・「ありがとうのダリア」推進事業
- 「（仮称）秋田中央地域地場産品活用促進協議会」を通じた農産品等の販売促進
- ・地産地消推進店の開拓、地産地消推進キャンペーンの実施
- ・えだまめ加工製品の商品開発および販路開拓
- ・地場産品食材加工施設整備の事業化活動支援

- 8 **新** [成] 農山村地域活性化センター運営事業（産業振興部） 34,669
- 本市の農山村の多様な地域資源を活用し、農業、自然、地域文化等に関する体験および学習を通じて市民の交流等を促進することにより、農山村地域の活性化を図る。
- ・農山村地域活性化センター(旧上新城中学校を改修)指定管理料
  - ・農山村地域活性化事業（国庫補助対象分）
  - ・農山村地域活性化センター利活用経費

**【施策③ 豊かな農山村の形成】**

- 1 農林水産施設管理適正化経費（産業振興部） 113,727
- 条例を廃止した河辺多目的総合センターを解体処分する。
- 2 多面的機能支払交付金活動支援事業（産業振興部） 269,711
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援する。
- ・農地維持支払交付金 83地区
  - ・資源向上支払交付金 57地区(上記の内)
- 3 水と緑の森づくり事業（産業振興部） 31,625
- 森林環境の保全を図るため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、松くい虫被害等により枯れたマツ林やナラ林等で、枯損木の伐採等を行うほか、森林公園の再整備を実施する。
- ・マツ林・ナラ林等景観向上事業 調査40.30ha、伐採300.00m<sup>3</sup>
  - ・森や木とのふれあい空間整備事業 調査・測量・設計、園路整備等
- 4 森林病虫害等防除事業（産業振興部） 11,504
- 松くい虫・ナラ枯れ被害木の伐採などにより被害の拡大を防止するほか、薬剤の散布や樹幹注入により予防対策を行う。
- また、町内の景観などを松くい虫被害から守るため、共同防除を実施する町内会に薬剤を配布する。
- 5 有害鳥獣駆除捕獲対策事業（産業振興部） 6,354
- 人身および農作物への被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」により、ツキノワグマ等の駆除を実施する。
- 6 ヤマビル被害防止対策事業（産業振興部） 811
- ヤマビルによる吸血被害を防止するため、駆除を行う関係町内会に散布用の薬剤を交付する。
- ・金足黒川・吉田、下新城小友、上新城湯ノ里・白山・石名坂・小又・道川、仁別
- 7 [成] 森林環境保全整備事業（産業振興部） 6,677
- 森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、緊急に間伐が必要な森林において実施する間伐に加え、間伐材の一部を木質バイオマスとして活用するための経費の一部を助成する。
- ・間伐補助 A=200ha
- 8 **新** 森林管理受託事業（産業振興部） 32,740

管理の行き届いていない私有林を適切に維持管理し、森林資源の保全を図るため、森林所有者への意向調査に向け、私有林現況調査を実施し、中長期管理計画を策定する。

- 9 造林事業（産業振興部）** **63,959**
- 造林木の良質化と森林の公益的機能の高度発揮を図るため、除伐・枝打・間伐等を実施する。
- ・間伐83.00ha、作業道12,450m

### 政策3 交流人口の拡大と移住促進

#### 【施策① 観光振興の推進】

- 1 [成] 観光プロモーション事業（観光文化スポーツ部）** **30,597**
- 本市の認知度やイメージを高めるため、竿燈公演を核とした誘客イベント等各種観光プロモーションを展開する。
- 2 [成] 秋田市観光振興協働交付金（観光文化スポーツ部）** **82,000**
- 観光振興およびコンベンション振興に関する事業を実施するため、（公財）秋田観光コンベンション協会に対して交付金を交付する。
- <債務負担行為設定>**
- 3 [成] オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費（観光文化スポーツ部）** **15,000**
- 夏まつり前の時期に県内の芸能やまつり、食を集結するイベントを開催し、中心市街地のにぎわいを創出するとともに、全県域に及ぶ秋田の夏まつりへの誘客や県内の広域的な観光PRに取り組む。
- ・日 程 平成31年5月24日（金）～26日（日）の3日間
  - ・主な内容 芸能パレード、グルメ屋台、県内各市町村観光PR等
- 4 [成] 観光客等受入促進事業（観光文化スポーツ部）** **6,963**
- クルーズ船観光客に対し、秋田を満喫してもらうための食や伝統芸能のイベントを開催するほか、大型コンベンションやイベント等で来訪者の多い日に秋田駅でおもてなし民謡で出迎える。また、秋田市観光myタクシーを利用した観光客に対し、費用の一部を補助する。
- ・事業内容 おもてなし事業、観光myタクシー補助、荒川区交流事業、観光案内板修繕
- 5 [成] 秋田中央横軸連携周遊観光促進事業（観光文化スポーツ部）** **1,333**
- 来訪する外国人個人旅行者の県内広域周遊観光を促進するため、新幹線等につながる秋田市・男鹿市・大仙市・仙北市の4市が連携し、個人旅行者向けの4市を周遊する二次アクセスの整備等に取り組む。
- ・事業内容 タクシーを活用した旅行商品の造成、宿泊施設向け研修会の開催
- 6 竿燈まつり振興事業（観光文化スポーツ部）** **15,911**
- 秋田竿燈まつりの保存と振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図るため、秋田竿燈まつり開催に対し補助金を交付する。

<b>7 [成] インバウンド誘客促進事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>11,652</b>
<p>インバウンド誘客を促進するため、県と連携し、現地プロモーションやトップセールス等を行う。また、台湾台南市と観光、文化、スポーツなど様々な分野で交流し、相互の理解を深め、交流人口の拡大を図る。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド誘客プロモーション <span style="float: right;">1,554</span></li> <li>・台湾チャーター便誘致活動 <span style="float: right;">1,687</span></li> <li>・タイ旅行博での東北六市プロモーション <span style="float: right;">42</span></li> <li>・<b>新</b> 台南市との交流 <span style="float: right;">7,762</span></li> </ul> <p>講演会開催等による観光交流や本市高校生の台湾台南市訪問によるスポーツ・文化交流等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国大連トップセールス <span style="float: right;">607</span></li> </ul>	
<b>8 <b>新</b> [成] まちなか観光案内拠点整備事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>88,039</b>
<p>本市におけるまちなか観光を推進するため、大町地区に国登録有形文化財「旧大島商会店舗」を移設して観光案内所を設け、ねぶり流し館や羽州街道など外町の見所等を紹介する観光案内機能を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続費設定 平成31～32年度</li> <li>・平成31年度事業内容 設計、建物解体・移築等</li> </ul>	
<b>9 ギュギュっとあきた週末イベントリレー開催経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>2,000</b>
<p>9月から10月に行われる同イベントを効果的にPRするため、実行委員会に対し、負担金を拠出する。</p>	
<b>10 [成] ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」魅力発信事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>5,500</b>
<p>ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」に登録された秋田市の土崎神明社祭の曳山行事、鹿角市の花輪祭の屋台行事、仙北市の角館祭りのやま行事を活用し、3市が連携して広域周遊観光を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 「これが秋田だ！食と芸能大祭典2019」でのパレードの参加、パンフレット作成、山車ミニチュア展示等</li> </ul>	
<b>11 <b>新</b> [成] 多言語案内等推進事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>11,268</b>
<p>年々増加する外国人観光客に対し、文化施設等の展示内容を多言語で案内することで本市の歴史・文化への理解を深め、旅の満足度向上に繋げるとともにWi-Fi環境を整備し、国内外の観光客の利便性を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・QRコードでの多言語案内（5か所） <span style="float: right;">1,557</span></li> <li>・Wi-Fi環境の整備（9か所） <span style="float: right;">9,711</span></li> </ul>	
<b>12 [成] ホストタウン交流事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>61,229</b>
<p>ラグビーワールドカップ2019大会に出場するフィジー共和国代表チームの事前合宿を受け入れるとともに、代表選手との交流会等を実施する。</p> <p>また、政府から登録を受けたホストタウン交流計画に基づき、フィジー共和国とのスポーツおよび文化交流を通じ、秋田県、競技団体と共に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での事前合宿誘致を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラグビーワールドカップ2019大会フィジー代表チームの事前合宿受入</li> <li>・代表選手等との交流イベント「(仮)フィジー村」の開催</li> <li>・フィジー代表戦の応援観戦ツアーおよびパブリックビューイング</li> <li>・秋田市中学生選抜ラグビーチームのフィジー派遣等</li> </ul>	
<b>13 [成] 動物園にぎわい創出事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>9,394</b>

入園者サービスの充実と宣伝強化、動物の行動特性を生かした飼育展示環境整備などにより、動物園のにぎわい創出をより一層推進する。

- ・既存展示施設の改良
- ・デジタルサイネージシステム設置等
- ・隣県でのテレビCM放映
- ・大森山動物園・男鹿水族館・加茂水族館の連携によるPR事業

**14 [成] 大森山アートプロジェクト推進事業（観光文化スポーツ部） 3,000**

秋田公立美術大学と連携してアート作品等を制作、設置し、動物園と公園が一体となったイベントを開催することによりにぎわいを創出し、本市の主要観光施設として交流人口の拡大につなげる。

- ・大森山公園・動物園へのアート作品・モニュメントの設置等

**15 [新] 希少動物種保存事業（観光文化スポーツ部） 3,300**

人気動物の継続的な飼育展示および希少種の保存を図るため、飼育展示しているユキヒョウ（オス2歳）の繁殖相手として、海外から繁殖適齢のメス個体を導入する。

- ・ユキヒョウ輸送業務

**16 サル舎等整備事業（観光文化スポーツ部） 165,975**

老朽化の著しいサル舎について、サル本来の生態が観察できる機能的な、また、将来の通年開園にも対応した全天候型の施設整備を行う。

- ・継続費設定 平成31～32年度
- ・構造 RC造 一部鉄骨造
- ・階数 地上2階（屋上ペントハウス）
- ・建築面積 480.42㎡
- ・延床面積 490.71㎡
- ・主要施設 屋内放飼場6区画、屋外放飼場3区画、予備室4区画、爬虫類展示場、鳥類展示場、休憩スペース、男女トイレ、多目的トイレ、授乳室、エレベーター、機械室
- ・31年度事業内容 サル舎新築工事、工事監理業務委託、一時収容施設改修他

**17 各市民サービスセンター地域振興費（地域資源）（市民生活部） 22,221**

観光誘客および交流人口の拡大による地域活性化を図るため、地域の観光イベントの開催等を支援する。

- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| (1) 西部市民サービスセンター(雄物川花火、あらかや桜まつり等) | 13,608 |
| (2) 北部市民サービスセンター(土崎港まつり、高清水桜まつり)  | 7,233  |
| (3) 雄和市民サービスセンター(大正寺おけさまつり)       | 1,080  |
| (4) 南部市民サービスセンター(太平川観桜会)          | 300    |

**18 土崎港曳山行事ユネスコ無形文化遺産登録記念事業（市民生活部） 3,269**

「土崎神明社祭の曳山行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念して、土崎港曳山行事伝統伝承会が実施する事業に対して支援する。

**19 千秋公園整備事業（建設部） 48,660**

千秋公園再整備基本計画に基づき、市民の憩いの場である千秋公園の魅力高めるため、園内施設の再整備やさくら景観整備等を行う。

- ・内堀周辺景観整備（園路整備等）

- ・さくら景観整備（さくら更新等）
- ・大坂等融雪設備整備設計
- ・景観眺望改善整備

## 【施策② にぎわいの創出】

- |   |                      |
|---|----------------------|
| <p><b>1 新〔成〕新スタジアム調査・研究経費（企画財政部）</b></p> <p>平成30年度の「新スタジアム整備構想策定協議会」における報告を踏まえ、県と秋田市が中心となって、新スタジアム整備に向けた諸課題の調査・研究を行う。</p>   | <p><b>771</b></p>    |
| <p><b>2 〔成〕中心市街地にぎわい創出事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>中心市街地の年間を通じたにぎわいを創出するため、にぎわい広場を中心にイベント等様々な取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期にぎわい創出事業 <span style="float: right;">6,800</span></li> <li>・<b>新</b> にぎわい広場の活用事業 <span style="float: right;">4,684</span></li> <li>・中心市街地まちづくりイベント支援 <span style="float: right;">551</span></li> <li>・情報コンテンツ更新 <span style="float: right;">1,662</span></li> </ul> | <p><b>13,697</b></p> |
| <p><b>3 〔成〕北前船日本遺産推進事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>日本遺産の認定を受けた北前船寄港地ゆかりの様々な文化遺産の歴史的魅力を国内外に発信することにより、寄港地間の交流と地域の活性化、本市の観光振興の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北前船寄港地フォーラム参加およびPRブースの出展 <span style="float: right;">1,594</span></li> <li>・酒田市との交流事業 <span style="float: right;">2,000</span></li> <li>・北前船日本遺産推進協議会関係経費 <span style="float: right;">1,456</span></li> </ul>                               | <p><b>5,050</b></p>  |
| <p><b>4 〔成〕秋田港大型クルーズ船誘致等事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>クルーズ船寄港による本市への誘客を図るため、クルーズ船誘致活動を行うほか、秋田港に寄港するクルーズ船の歓迎セレモニー等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーズ船誘致および受入体制の充実 <span style="float: right;">38,966</span></li> <li>・北日本クルーズ船ネットワーク会議の参加等 <span style="float: right;">2,048</span></li> </ul>   | <p><b>41,014</b></p> |
| <p><b>5 〔成〕秋田犬ふれあい事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>国内外で知名度が高い「秋田犬」とふれあいができる場を千秋公園内に設け、本市への来訪者の市内滞在時間の増加や中心市街地への新たな人の流れとにぎわいの創出等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間 5月中旬～10月末</li> </ul>   | <p><b>9,864</b></p>  |
| <p><b>6 〔成〕スポーツホームタウン推進事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>トップスポーツクラブへの活動支援や、ホームゲームのPRを通じてチームの経営・活動基盤を強化し、市民が地元クラブを応援する機運を高める。</p> <p>また、本市で開催されるバドミントンやラートの世界大会等を支援し、交流人口の拡大を推進する。</p>  | <p><b>53,435</b></p> |
| <p><b>7 〔成〕官民連携秋田駅周辺活性化事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>秋田駅周辺のにぎわいを創出するため、アルヴェ管理組合や民間企業等と連携して、アルヴェを会場に集客イベントを行う。</p>  | <p><b>6,527</b></p>  |



- 8 [成] 中心市街地活性化基本計画推進経費（都市整備部）** **3,485**
- 第2期秋田市中心市街地活性化基本計画について、取組の進捗状況や目標達成状況等をフォローアップ（自己評価）するため、歩行者・自転車通行量調査を行うとともに、秋田市中心市街地活性化協議会が行う中心市街地活性化のための総合的かつ一体的な推進に関する取組を支援する。
- 9 [成] 中心市街地優良建築物等整備事業費補助金（都市整備部）** **209,029**
- 第2期秋田市中心市街地活性化基本計画に掲載している事業について、実施主体である民間事業者へ優良建築物等整備に係る費用を補助する。
- ・日本版CCRC事業 131,900
    - 事業内容 多世代共生型CCRCマンション
    - 事業年度 平成29～32年度
    - 総事業費 約30億円
  - ・（仮称）秋田駅周辺JR用地都市機能立地推進事業（JR秋田ゲートアリーナ） 77,000
    - 事業内容 体育館、子育て支援施設、公共的通路整備等
    - 事業年度 平成30～31年度
    - 総事業費 約17.6億円
- 10 [成] 中心市街地循環バス運行事業（都市整備部）** **8,704**
- 秋田駅周辺とエリアなかいちで創出されたにぎわいを中心市街地全体に波及させることで中心市街地の一体的活性化を図るため、中心市街地循環バスを運行する。
- ・循環バス運行に係る負担金
  - ・車両購入費負担金
  - ・**新** 外国語版利用案内表示等整備に係る負担金
  - ・**新** Wi-Fi環境整備
- 【施策③ 移住の促進】**
- 1 移住促進事業（企画財政部）** **116,718**
- 移住希望者および新卒者等への情報発信、支援制度の充実、移住相談ツアーの実施ならびに首都圏等における移住相談体制の強化などを通じて、本市への移住を促進する。
- (1) 「秋田市暮らし」魅力発信事業 8,192  
首都圏および仙台市等での移住相談フェアならびに金融機関等との連携事業などを行い、本市での暮らしを広く情報発信する。
  - (2) 秋田市プチ移住体験事業 2,689  
本市での生活をイメージできるように「就労、子育て、生活全般」を体験できる「移住相談ツアー」を実施する。
  - (3) **新** 東京圏移住支援事業 65,377  
本市からの転出超過が突出している東京圏からの移住を促進するとともに、市内中小企業の人手不足を解消するため、東京圏からの移住者に支援金を支給する。
  - (4) 子育て世帯移住促進事業 17,202  
子育て世代をターゲットに、移住時の住居に係る費用について支援を行う。
  - (5) **新** 若者移住促進事業 4,772  
少子高齢化と若者世代を中心とした転出超過が著しい中、単身者等へ

の支援として、若者が本市に移住する際必要となる経費の一部を補助する。

(6) 首都圏移住促進事業 18,486

首都圏等における移住相談体制を強化し、きめ細かな移住相談対応などを行う。

**2 地域おこし協力隊活用事業（企画財政部） 22,244**

地域おこし協力隊を活用し、本市の魅力発信などを行うとともに、隊員の能力を活かした事業を実施し、本市への移住促進を図る。また、移住コーディネーターとして新たに2名の隊員を委嘱し、移住希望者および既存移住者へのきめ細かなサポートを行う。

**3 新 Aターン者採用支援事業（企画財政部） 2,048**

市内中小企業のAターン者採用やインターンシップを支援し、県外在住者のAターン就職等の促進を図る。

## 将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

### 政策1 環境との調和

#### 【施策① 環境保全の推進】

- |  |              |
|--|--------------|
| <b>1 大気中のアスベスト濃度調査および監視、発生抑制（環境部）</b>  | <b>1,067</b> |
| ・大気中のアスベスト濃度調査<br>・特定粉じん排出等作業の監視（立入検査、周辺調査）  |              |
| <b>2 環境教育・学習の推進（環境部）</b>   | <b>1,862</b> |
| 環境にやさしい人づくりを進めるため、環境学習副読本を作成して小学生に提供するとともに、小中学生等に対する環境学習サポート事業を実施する。また、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に、環境意識の向上を図るための環境教室を開催する。 |              |
| <b>3 [成] 自然環境体験活動促進事業（環境部）</b>   | <b>1,802</b> |
| 豊かな自然を活用した体験教室等の開催を通じ、環境活動団体を育成するとともに、市民が自然と共生することの大切さや楽しさを学ぶことができる機会を提供する。  |              |
| <b>4 [成] ホタル生息環境保全事業（環境部）</b>  | <b>601</b>   |
| ホタルの生息できる環境づくりを行っている市民団体等を支援するとともに、市民の自然環境を保全する意識を醸成する。  |              |
| <b>5 ミズバショウ群生地調査経費（環境部）</b>  | <b>395</b>   |
| 鶉養地区の陸地化しつつあるミズバショウの群生地において、現在流入している水路の水量を調査するとともに、周辺の水源や現在生育している植物について調査する。                                       |              |
| <b>6 PCB使用安定器使用実態調査経費（環境部）</b>   | <b>482</b>   |
| PCB廃棄物の期限内処理に向けて、昭和52年3月以前に建築された事業用建物を対象に、未把握のPCB使用安定器を調査するとともに、使用者又は所有者に対して、早期の処理を指導する。                           |              |

#### 【施策② 循環型社会の推進】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 [成] 排泄物有効活用事業（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>6,649</b>  |
| 動物園で飼育している草食動物の排泄物等を堆肥化し、良質な堆肥として農家等で活用していただくとともに動物の飼料用作物等にも利用し、循環型社会を推進する。 |               |
| <b>2 [成] ごみ減量対策事業（環境部）</b>  | <b>24,693</b> |
| 市民、事業者に対し、ごみ減量・リサイクルへの取組を促す啓発活動を行う。   |               |
| (1) 資源集団回収推進事業  | 14,762        |
| 集団回収の実施団体および回収業者への奨励金交付   |               |
| (2) 事業系ごみ減量・分別啓発事業  | 527           |

(3) ごみ減量コラム掲載	2,375	
(4) 家庭ごみ減量・分別啓発事業 (新) 雑がみ分別袋リニューアル版の作成・配付、(新) レジ袋削減PR用のぼりの作成)	6,617	
(5) (新) 廃棄物減量等推進員制度導入経費	202	
(6) (新) 古布回収ボックス設置経費	210	
<b>3 古紙ステーション回収システム支援経費（環境部）</b>		<b>34,098</b>
古紙のステーション回収に係る経費を支援し、家庭ごみの減量推進と資源化物の再生利用を促進する。		
<b>4 粗大ごみ戸別収集事業（環境部）</b>		<b>50,897</b>
高齢化社会への対応と受益者負担の公平性の観点から、粗大ごみの戸別有料収集を行う。		
<b>5 ごみ集積所巡回事業（環境部）</b>		<b>1,964</b>
不適正排出など、ごみ集積所に関する様々な問題に対処するため、パトロールと現場調査を行い、改善を図る。		
<b>6 家庭ごみ処理手数料収納管理関連経費（環境部）</b>		<b>15,295</b>
家庭ごみ用指定袋の小売登録事業者および卸売登録事業者から、指定袋の取扱数量の報告を受け、数量の把握や、それに基づくごみ処理手数料の徴収事務等を行う。 また、各製造登録事業者の家庭ごみ用指定袋について、検査機関による規格検査を実施する。		
<b>7 ごみ集積所設置費補助事業（環境部）</b>		<b>8,105</b>
各町内会等のごみ集積所の設置や修繕等に係る経費負担を軽減するため補助する。		
<b>8 [成] 生ごみ減量促進事業（環境部）</b>		<b>7,304</b>
家庭で手軽にできる生ごみ堆肥づくりの普及促進を図るとともに、水切りの啓発や食品ロス削減対策を強化し、生ごみ減量を推進する。		
(1) 生ごみ堆肥化容器等購入費補助 (新) 電気式生ごみ処理機購入費補助	1,080	
(2) 生ごみ堆肥づくり講座開催等	347	
(3) 生ごみ減量啓発	1,032	
(4) 食品ロス削減対策 (新) 食品ロス実態調査	4,845	
<b>9 一般廃棄物処理施設整備基金積立金（環境部）</b>		<b>235,321</b>
家庭ごみに係るごみ処理手数料の歳入総額に相当する額のおおむね2分の1の額を処理施設の整備等関連事業に要する経費に充てるための基金に積立てする。		
<b>10 不法投棄対策経費（環境部）</b>		<b>11,949</b>
職員・委託・不法投棄監視員によるパトロール、監視カメラの活用、不法投棄ゼロ宣言事業の実施などにより、不法投棄の防止と早期の原状回復に努める。		
<b>11 旧焼却施設補修等事業（環境部）</b>		<b>101,400</b>

溶融施設の補完施設としてごみピットの機能を維持するため、総合環境センター焼却施設の重要機器の部品交換・補修を行い、施設の長期使用を図る。

- ・事業期間 平成30～31年度
- ・総事業費 214,200千円

**12 最終処分場排水処理施設大規模改修事業（環境部）** **376,556**

総合環境センター最終処分場排水処理施設の機械設備、電気設備の整備等の大規模改修を実施し、施設の長期使用を図る。

- ・事業期間 平成30～31年度
- ・総事業費 605,800千円

**13 新 第2リサイクルプラザ大規模改修事業（環境部）** **164,065**

総合環境センター第2リサイクルプラザの主要機械設備、電気設備の整備等の大規模改修を実施し、施設の長期使用を図る。

- ・継続費設定 平成31～32年度
- ・総事業費 411,000千円

**【施策③ 地球温暖化への対応】**

**1 [成] 次世代低公害車導入事業（総務部）** **14,233**

環境負荷を低減するため、年次計画に基づき、公用車を次世代低公害車に更新する。

**2 地球温暖化対策実行計画推進事業（環境部）** **1,604**

秋田市地球温暖化対策実行計画による、本市の機関および市民、市内事業者を対象とした、多様な地球温暖化対策を総合的に推進する。

- (1) 秋田市地球温暖化対策実行計画の推進
- (2) 地球温暖化防止啓発

**3 [成] 再生可能エネルギー発電事業（環境部）** **73,800**

再生可能エネルギー導入の促進と温室効果ガスの削減を図るため、総合環境センター最終処分場埋立終了地においてメガソーラー事業を継続実施する。

**4 [成] 再生可能エネルギー導入支援事業** **21,810**

**（スマートシティ創エネ事業）（環境部）**

再生可能エネルギー利用機器の購入費用を一部補助することで導入を促進し、温室効果ガス排出の抑制とエネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指す。

- (1) 住宅用太陽光発電システム
- (2) 木質ペレットストーブ等

**5 [成] 次世代エネルギーパーク運営経費** **2,842**

**（スマートシティ創エネ事業）（環境部）**

市内の多様な再生可能エネルギー施設をPRできる体制を整え、情報発信することで、地球温暖化対策およびエネルギー政策に関する理解と関心を高め、再生可能エネルギーの普及拡大と市民の環境意識の醸成を図る。

<b>6 [成] 情報統合管理基盤運用経費（スマートシティ省エネ事業）</b>	<b>21,820</b>
<b>（環境部）</b>	
コンピュータネットワーク上のシステムを通じて市有施設のエネルギー使用情報等を収集し、分析することで、市有施設の効果的なエネルギー管理を行う。	
（1）システム運用・管理	14,297
（2）データ分析による市有施設への省エネ支援	7,523
<b>7 [成] 地域ESCO事業（スマートシティ省エネ事業）（環境部）</b>	<b>8,316</b>
市有4施設（秋田テルサ、サンライフ秋田、保健センターおよび山王中学校）におけるESCOサービスを継続実施する。	
・事業期間 平成25年度～平成39年度	
・総事業費 123,599,460円	
<b>8 [成] あきエコどんどんプロジェクト事業（環境部）</b>	<b>6,246</b>
環境配慮行動ポイント制度、環境関係の情報発信およびごみ分別情報を兼ね備えたスマートフォン等のアプリを活用することで、市民の環境配慮行動を促進し、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を図る。	
<b>9 [成] 未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）（環境部）</b>	<b>223</b>
地球温暖化に伴う世界規模での気候変動や人口減少、燃料費の高騰などの将来の環境制約下においても持続可能な社会の実現を図るため、低炭素で温暖化防止に資する暮らし方を考える取組を推進する。	
<b>10 [成] 中小企業等省エネ促進事業（環境部）</b>	<b>50,219</b>
経済産業省が実施する「無料省エネ診断」の診断結果に基づいて中小企業が実施する省エネ対策費用の一部を補助することにより、市域の温室効果ガスの効率的な削減を促進する。	
・補助額 導入費の1/3、上限100万円	
・件数 50件	
<b>11 [新] 地球温暖化対策実行計画策定経費（環境部）</b>	<b>2,390</b>
地球温暖化対策実行計画の平成32年度改定に向け、温室効果ガス排出量の将来推計業務および市民・事業者意識調査結果の取りまとめ等の準備作業を実施する。	

## 政策2 都市基盤の確立

### 【施策① 秩序ある都市環境の形成】

<b>1 大森山公園整備事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>7,896</b>
大森山自然動物公園（仮称）整備構想に基づき、動物園と公園を計画的かつ一体的に再整備することにより公園の魅力を向上し、観光拠点として利用者の増加を図る。	
・キャンプ場照明修繕	
・キャンプ場、グリーン広場かまど修繕ほか	
<b>2 住居表示整備事業（市民生活部）</b>	<b>1,947</b>

牛島・仁井田地区において住居表示を実施する。

- ・対象区域 牛島字東潟敷、仁井田字西潟敷、仁井田字新中島の各一部
- ・世帯数 約700世帯
- ・実施時期 平成31年7月

- 3 緑のまちづくり活動支援基金関係経費（建設部）** **841**  
市民自ら提案、実践する緑化活動等を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の管理運営費を事業実施主体である（公財）秋田市総合振興公社へ補助する。
- 4 太平山リゾート公園等施設改修経費（建設部）** **7,800**  
太平山リゾート公園および太平山スキー場の各施設において、経年劣化による故障や事故を未然に防ぐため、計画的に施設設備の改修・修繕を行う。  
・クアドーム 空調設備修繕、自動ドア修繕  
・太平山スキー場 人工降雪設備修繕、駐車場照明灯塗装修繕  
・植物園 木道修繕
- 5 太平山スキー場人工降雪機更新経費（建設部）** **11,550**  
安定した良好なゲレンデを提供するため、老朽化により機能不全となった人工降雪機1台を更新する。
- 6 公園施設長寿命化整備事業（建設部）** **69,000**  
老朽化している公園施設について、公園施設長寿命化計画等に基づき、計画的に更新や修繕を行い、延命化を図る。  
・公園遊具更新（光沼近隣公園ほか5公園）  
・公園施設更新（太平山リゾート公園ほか1公園）  
・遊具施設延命化予防修繕（南ヶ丘一号街区公園ほか23公園）  
・公園施設改修事業（保戸野街区公園ほか1公園）
- 7 吸収源対策公園緑地事業（建設部）** **32,000**  
「緑の基本計画」に基づき、地球温暖化対策の一層の促進を図るため、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の再整備を行う。  
・潟中島第二街区公園 植栽・広場・園路等改修  
・牛島東五丁目街区公園 植栽・広場・園路等改修
- 8 [成] 都市公園バリアフリー化事業（建設部）** **25,000**  
誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、公園内のバリアフリー化を図る。  
・松美ヶ丘第四街区公園 広場・園路等改修  
・さつき台街区公園 広場・園路等改修
- 9 [新] 太平山県立自然公園施設整備事業負担金（建設部）** **1,600**  
太平山県立自然公園内にある旭又園地登山口橋の改修について、県が実施する整備事業に対し、事業費の一部を負担する。  
・事業実施主体 秋田県  
・工事内容 旭又園地登山口橋梁改修
- 10 [新] 中通二丁目広場融雪施設改修事業（建設部）** **44,500**  
アトリオン仲小路側出入口に直結する広場において、冬期間の通行の安

全を確保するため、老朽化に伴い稼働不能となっている融雪施設を改修する。

- ・融雪施設改修 電熱線方式

**11 新 一つ森公園コミュニティ体育館特定天井等改修事業（建設部） 109,400**

災害時の避難所に指定されている同体育館において、災害時の避難者および日常の利用者の安全確保を強化するため、体育館アリーナの天井の耐震改修等を行うほか、経年劣化による小体育館周辺の天井等を改修する。

- ・体育館アリーナ 吊天井耐震改修、照明灯改修
- ・小体育館周辺 天井等改修、エントランスホール部改修

**12 新 第7次秋田市総合都市計画等策定経費（都市整備部） 10,229**

まちづくりの具体性ある将来ビジョン、7地域別のあるべき市街地像、課題に対応した整備方針や諸施設の計画等を総合的に定める第7次秋田市総合都市計画および第4次秋田市国土利用計画を策定する。

**<債務負担行為設定 19,041千円>**

- ・第7次秋田市総合都市計画等策定業務委託

**13 [成] 景観重要建造物等保存事業費補助金（都市整備部） 2,000**

伝統的な町家などの歴史的建造物や樹木等を景観づくりの重要な資源と位置づけ、修理や修景等に対し補助することにより保存を図る。

- ・歴史的建造物の修理、改修等への補助
- ※補助率 対象事業費の1/2

**14 秋田駅東第三地区土地区画整理事業（都市整備部） 1,467,741**

秋田駅周辺の道路・公園等の都市基盤施設の整備と密集市街地の宅地の整序を行うことで、良好かつ健全な市街地の形成を図るとともに、交通網を形成する。

- ・都市計画道路築造 1路線 L=76m
- ・区画道路築造 10路線 L=764m
- ・建物移転 28戸
- ・事業推進用地取得

**15 秋田駅西北地区土地区画整理事業（都市整備部） 22,909**

都市計画道路の整備によりJR奥羽本線によって分断している東西間の一体化を図り、都心部にふさわしい機能形成を図るための都市基盤整備を行う。

- ・都市計画道路築造 1路線 L=30m

**【施策② 住宅環境の整備】**

**1 木造住宅耐震改修等事業（都市整備部） 1,960**

地震発生時における木造住宅の倒壊等を防止するため、秋田市耐震改修促進計画（平成19年度策定）に基づき、昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅の耐震診断を行う者に対し、耐震診断士を派遣する。また、耐震改修費用の一部を補助する。

- ・耐震診断士派遣 8戸
- ・耐震改修補助 2戸



- 2 新 危険ブロック塀等除却支援事業（都市整備部）** **6, 000**
- 地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による被害を防止し、道路利用者の安全確保や災害に強い街づくりのため、小学校の通学路に面する危険なブロック塀等の除却工事に対し、費用の一部を補助する。
- ・対象者 小学校の通学路に面する危険なブロック塀等の除却工事を行う者
  - ・補助額 除却工事費の2/3（上限20万円）
- 3 住宅リフォーム支援事業（都市整備部）** **90, 350**
- 市民の居住環境の向上および建設業をはじめとした関連業者への経済対策のため、住宅リフォーム等工事を行う者に、費用の一部を補助する。
- ・対象者 工事費が50万円以上のリフォーム等工事を行う者
  - ・補助額 5万円（通常）  
10万円（中心市街地活性化基本計画区域内）
- 4 空き家定住推進事業（都市整備部）** **20, 066**
- 空き家バンクに登録された空き家又は不動産関係団体加盟事業者が取り扱う物件（以下「空き家等」という。）を市外から移住する者へ賃貸するために所有者が行う改修等や、空き家等を購入又は賃借し、市外から移住する者が行う改修等に係る費用を補助する（中心市街地活性化基本計画区域内および立地適正化計画居住誘導区域内は、市内在住者による利用の場合も可とする。）。
- ・空き家等の賃貸借による定住
    - 市外からの移住者 対象工事費の1/2(上限30万円)
    - 市内在住者（中心市街地活性化基本計画区域内および立地適正化計画居住誘導区域内の空き家等）  
対象工事費の1/2(上限20万円)
  - ・空き家等の購入による定住
    - 市外からの移住者 対象工事費の1/2(上限100万円)
    - 市内在住者（中心市街地活性化基本計画区域内および立地適正化計画居住誘導区域内の空き家）  
対象工事費の1/2(上限50万円)
- 5 多世帯同居・近居推進事業（都市整備部）** **48, 033**
- 多世帯が同居又は近居するために必要な住宅の改修・購入又は賃貸借契約に係る費用に対して補助する。
- ・同居の場合
    - 市内在住者による同居 対象工事費の1/2(上限50万円)
    - 市外からの移住者又は市内在住で子育て世帯による同居  
対象工事費の1/2(上限100万円)
  - ・近居の場合
    - 市外からの移住者による住宅購入 上限100万円
    - 市外からの移住者による賃貸借 上限30万円
- 6 がけ地近接等危険住宅移転事業（都市整備部）** **5, 957**
- がけ地の崩壊等のおそれがある区域に所在する危険住宅から移転する者に対して、必要な経費を助成する。
- ・除却等経費 2件、補助上限額 802千円／戸
  - ・住宅建設費 1件、補助上限額4,150千円／戸（住宅3,190千円、土地960千円）

**7 既設市営住宅改修経費（都市整備部）** 125, 895  
 既設の市営住宅について、平成28年3月に改定した秋田市住生活基本計画（秋田市営住宅等長寿命化計画）に基づき、計画的に改修工事を実施する。  
 ・外壁改修工事 旭南市営住宅（1、4号棟）

**8 既設市営住宅建替事業（都市整備部）** 2, 200  
 高梨台市営住宅の建替に伴い、平成26年度に行った事前家屋調査の対象家屋について、工事期間中（平成27～30年度）の影響の有無等について事後家屋調査を行う。  
 また、調査結果により工事補償を行う。

**【施策③ 上下水道サービスの提供】**

**1 配水管整備事業（上下水道局）** 2, 062, 942  
 災害が発生した際にも安定的に水道水を供給できるように、老朽配水管や病院等の重要給水施設への配水管を耐震管へ更新するなど、配水管の整備を行う。  
 ・配水管布設、布設替等 48路線（24, 130m）

**2 配水幹線整備事業（上下水道局）** 490, 700  
 災害が発生した際にも安定的に水道水を供給できるように、老朽化した配水幹線等の整備を行う。  
 ・配水管布設替 5路線（1, 930m）

**3 施設改良事業（上下水道局）** 482, 474  
 水道事業の基幹施設である浄水場および配水場について、計画的な整備・更新を行う。  
 ・仁井田浄水場中央監視装置C系増設工事  
 ・仁井田浄水場更新基本設計等業務  
 ・豊岩配水場計装設備更新工事等

**4 管渠建設事業（上下水道局）** 2, 550, 093  
 生活環境の改善を図るため、汚水管の整備を行うとともに、老朽化した下水道管の改築等を行う。  
 ・汚水管整備 31路線（6, 700m）  
 ・管渠改築 10工区（3, 825m）  
 ・管渠移設等 5路線（1, 065m）

**5 処理場建設事業（上下水道局）** 208, 238  
 八橋下水道終末処理場の汚水処理機能を秋田県が所管する流域下水道へ機能統合するため、電気設備等の更新を実施する。  
 ・八橋下水道終末処理場中央監視設備更新工事等

**6 特定環境保全公共下水道事業（上下水道局）** 20, 000  
 生活環境の改善を図るため、汚水管の整備を行う。  
 ・汚水管整備 2路線（203m）

**7 新 下水道施設官民連携導入可能性等調査経費（上下水道局）** 30, 000

下水道施設の老朽化が進むなか、より効率的な維持管理を行うため、官民連携の導入可能性等を調査する。

- ・導入可能性調査等

**8 農業集落排水施設建設改良事業（上下水道局）** **162,460**

効率的な汚水処理を行うため、処理施設の統合や公共下水道への接続を図る。また、老朽化した処理施設の機能回復を図るため、既存設備を計画的に更新する。

- ・河辺砂子渕・河辺三内処理区統合工事（750m）
- ・管渠移設等 2路線（520m）

**9 浄化槽整備推進事業（上下水道局）** **16,359**

生活環境の改善を図るため、浄化槽の設置を行う。

- ・浄化槽設置 4基

**【施策④ 道路整備の推進】**

**1 地方道路交付金事業（建設部）** **85,600**

都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路の整備を行う。

また、秋田港コンテナヤードと秋田自動車道を結ぶアクセス道路について、地籍が明確化されていない区域の地籍調査を行う。

- ・泉外旭川線 JR支障物件移設補償、建物等事前調査
- ・千秋久保田町線 電線共同溝工事、連系設備工事補償
- ・飯島字古道地内ほか 地籍調査

**2 県施行街路事業負担金（建設部）** **78,270**

都市内交通の円滑化や良好な市街地の形成を図るため、県が施行する街路事業に対し、事業費の一部を負担する。

- ・川尻広面線（横町工区） 用地買収、建物補償、建物調査、支障物件移設補償
- ・千秋広面線（手形工区） 橋梁上部工、橋面工、支障物件移設補償
- ・新屋土崎線（旭南工区） 用地買収、建物補償

**3 道路改良事業（建設部）** **176,100**

安全で快適な道路環境への改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切などの改良や未舗装道路の整備を行う。

- ・浜ナン山港北線ほか12路線 L=1,644m

**4 私道整備補助金（建設部）** **4,050**

生活環境の向上を図るため、住民が主体となって実施する私道路の舗装等整備工事に対し補助金を交付する。

- ・新屋松美町ほか2箇所 L=128m

**5 電線共同溝整備事業（建設部）** **282,000**

災害に強い安全で安心な道路空間を整備することにより、情報ネットワークの信頼性の確保および都市景観の向上を図る。

- ・川尻総社通り線 電線共同溝工事 L=500m

<b>6 側溝改良事業（建設部）</b>	<b>240,000</b>
道路の排水不良箇所の改善を図るとともに、道路幅員を有効活用し、道路利用者の安全を確保するため、道路側溝の改良を行う。	
・田尻沢中町5号線ほか28路線 L=4,020m	
<b>7 道路維持修繕事業（建設部）</b>	<b>246,587</b>
道路の安全かつ円滑な交通を確保するため、舗装および道路附属施設等の修繕や補修を行う。	
・土崎保戸野線ほか22路線 L=3,935m	
<b>8 道路橋長寿命化修繕計画策定事業（建設部）</b>	<b>58,377</b>
橋りょうの延命化ならびに修繕や架け替えにかかる費用の縮減を目的に橋梁長寿命化修繕計画を策定する。	
・定期点検 80橋	
・長寿命化修繕計画策定 720橋	
<b>9 橋りょう修繕事業（建設部）</b>	<b>463,000</b>
道路橋長寿命化修繕計画に基づき、修繕等（補修・補強）にかかる実施設計および修繕工事を行う。	
・工事 相川橋ほか11橋	
・設計 保戸野新橋ほか10橋	
<b>10 道路附属施設改修事業（建設部）</b>	<b>40,000</b>
道路利用者の被害防止を図り安全な道路交通を確保するため、老朽化や損傷が著しい道路照明灯などの道路附属施設について改修工事を行う。	
・道路照明灯具交換100基	
<b>11 地下道等改修事業（建設部）</b>	<b>26,140</b>
地下道等の維持補修を適切に実施し、通行空間の安全性を確保するとともに、施設の延命化と維持管理費の軽減を図る。	
・八幡田地下道照明改修	
・八幡田地下道ほか水位表示	
<b>12 橋りょう整備事業（新川橋）（建設部）</b>	<b>210,000</b>
地域間の交通および災害時の緊急路を確保するため、老朽化が著しく耐荷力・耐震性の劣る橋りょうの架替えを行う。	
・継続費設定 平成29～32年度	
<b>13 人にやさしい歩道づくり事業（建設部）</b>	<b>59,000</b>
学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、児童、高齢者をはじめすべての人がより安全に通行できるように、既設歩道の改善を行う。	
・鉄砲町菅野線 歩道改良 L=150m	
<b>14 公共土木施設災害復旧事業（建設部）</b>	<b>237,268</b>
平成29年4月から6月にかけての地すべりにより被災した市道仙翁台線および平成29年7月の豪雨により被災した準用河川白熊川について、施設の早期復旧を行い、安全確保を図る。	
・道路施設 市道仙翁台線 路面変状	
・河川施設 準用河川白熊川 護岸崩壊	

- |                                |   |                |
|--------------------------------|---|----------------|
| <b>15 道路維持課整備棟等改修経費（建設部）</b>   | 道路維持課整備棟の屋根、外壁および受電設備の改修工事を行う。  | <b>111,500</b> |
| <b>16 新 秋田駅西口駅前広場改修事業（建設部）</b> | 秋田駅西口駅前広場において、広場内の交通機能の向上や県都の玄関口にふさわしい環境空間として、既存の駐車場周辺を整備する。<br>・実施設計<br>・ロータリーおよび広場改修<br>・歩道融雪施設改修 | <b>210,000</b> |

**【施策⑤ 交通機能の充実】**

- |                                  |   |                |
|----------------------------------|---|----------------|
| <b>1 泉・外旭川新駅（仮称）等整備事業（都市整備部）</b> | 本市の公共交通軸の強化につながる新駅の設置に向け、引き続き支障物移転を行うとともに、工事施工等を行う。<br>・JR業務 支障物移転、駅施設の工事<br>・本市業務 家屋調査、都市施設の工事、道路占用物件移設  | <b>449,718</b> |
| <b>2 [成] バス交通総合改善事業（都市整備部）</b>   | 市民の移動手段の確保と充実を図るため、郊外部におけるマイタウン・バスの運行を継続するとともに、引き続き本市に適した公共交通の具体化について関係機関等と協議検討を行う。<br><b>&lt;債務負担行為設定 125,297千円&gt;</b><br>・マイタウン・バス運行路線<br>西部線（豊岩・下浜・浜田線）<br>北部線（金足・下新城・上新城コース）・笹岡線<br>南部線（河辺A・B・Cコース、雄和A・B・川添・種平コース）<br>東部線（上北手・中北手・木曾石コース）<br><b>新</b> 下北手線（仮称） | <b>205,197</b> |
| <b>3 地方バス路線維持対策経費（都市整備部）</b>     | 地方バス路線の運行維持を図るため、赤字バス路線について助成するとともに、まちづくりと整合する将来にわたり維持すべき幹線バス路線について支援を強化する。<br>・赤字バス路線助成<br>・ <b>新</b> 幹線バス路線支援   | <b>109,777</b> |
| <b>4 交通系ICカード導入検討経費（都市整備部）</b>   | 交通系ICカードの導入検討を推進するため、実地調査によりバス事業者と課題の共有を図るとともに、最新の導入形態について情報収集を行う。  | <b>305</b>     |
| <b>5 新 地域生活交通導入検討経費（都市整備部）</b>   | 持続可能な移動手段の確保に向け、「地域の交通を地域が守り育てる」意識の醸成を図る仕組みを持った新たな移動手段の導入について検討を行う。   | <b>187</b>     |
| <b>6 新 公共交通活性化基金積立金（都市整備部）</b>   | 将来にわたり市民が安心して利用することができる公共交通の実現に向け、公共交通の活性化を図るため、基金を設置する。  | <b>1</b>       |

## 将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

### 政策1 安全な生活の実現

#### 【施策① 危機管理体制の確立】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 災害対策緊急救援物資備蓄事業（総務部）</b>  | <b>4,545</b>  |
| 災害により避難した市民の必要最低限の生活を維持するために備蓄している物資について、賞味期限を経過する品目を更新するとともに、災害時用エアーマット等を購入する。               |               |
| <b>2 自主防災組織育成事業（総務部）</b>  | <b>2,337</b>  |
| 自主防災組織の結成促進と育成・強化を図るため、防災資機材の助成や自主防災リーダー研修会の開催、災害避難路マップ作成費への補助金の交付を行う。                        |               |
| <b>3 老朽危険空き家等対策経費（総務部）</b>  | <b>2,805</b>  |
| 市内の空き家のうち、特に危険度の高い空き家について、倒壊や資材の飛散等による事故を未然に防止するため、所有者の調査、危険回避のための緊急安全措置の実施および除却費への補助金の交付を行う。 |               |
| <b>4 防災関連システム運用経費（総務部）</b>  | <b>36,752</b> |
| 災害発生時に迅速かつ的確な対応・対策が実施できるよう、災害対策本部情報システム、防災ネットあきた等の各種システムを保守管理する。                              |               |
| <b>5 災害対策本部設備高度情報化経費（総務部）</b>   | <b>6,878</b>  |
| 災害情報の収集と伝達手段の多様化を図るために導入した、モバイル映像やヘリコプターテレビ映像、緊急告知ラジオのシステムを保守管理し、緊急告知ラジオの貸与先を拡充する。            |               |
| <b>6 災害時避難標識等整備経費（総務部）</b>  | <b>2,919</b>  |
| 災害の種別に応じて指定されている避難場所を周知するため、国で示している災害種別図記号（ピクトグラム）を用いた標識へ改修する。                                |               |
| <b>7 地域防災計画更新経費（総務部）</b>  | <b>3,261</b>  |
| 第20次の見直しを進めている地域防災計画の修正版を印刷する。  |               |
| <b>8 河川改修事業（建設部）</b>  | <b>51,500</b> |
| 準用河川および普通河川について、河川区域内の整備を行い、河川環境の向上を図る。<br>・普通河川古川 護岸整備L=75m（両岸）                              |               |
| <b>9 河川環境整備事業（建設部）</b>  | <b>88,500</b> |
| 大雨時の水害防止対策として、準用河川および普通河川の適正な河川能力を確保するため、河道の掘削や護岸補修を行う。<br>・普通河川古川ほか7河川                       |               |
| <b>10 道路排水路等整備事業（建設部）</b>   | <b>72,000</b> |
| 市街化区域内の道路等の流末排水路において、排水不良箇所の改善を図  |               |

る。

- ・排水路整備 仁井田本町地内ほか3箇所

- |  |                  |
|--|------------------|
| <b>11 県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金（建設部）</b>  | <b>6,300</b>     |
| 急傾斜地による土砂災害を防止し、市民の生命を守るため、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対し、事業費の一部を負担する。                    |                  |
| ・寺内区域（寺内）  |                  |
| ・蛇野区域（手形）  |                  |
| <b>12 新 古川流域治水対策事業（建設部）</b>  | <b>73,000</b>    |
| 普通河川古川流域の浸水被害の軽減に向けて、国、県、市の3者が連携し、総合的な治水対策を実施する。                               |                  |
| ・測量調査  |                  |
| ・解析等設計   |                  |
| <b>13 大規模盛土造成地調査経費（都市整備部）</b>  | <b>7,557</b>     |
| 大地震が発生した場合に大きな被害が発生するおそれのある大規模盛土造成地について、基礎資料の整理や現地踏査等を行い、二次調査の必要性和調査の優先度を設定する。 |                  |
| ・第二次スクリーニング計画作成  |                  |
| <b>14 浸水対策下水道事業（上下水道局）</b>   | <b>1,110,000</b> |
| 浸水被害を防ぐため、雨水管などの整備を行う。   |                  |
| ・雨水管整備 新城川左岸3-1号幹線等 5路線（1,410m）  |                  |

## 【施策② 雪に強いまちの確立】

- |   |                  |
|---|------------------|
| <b>1 消融雪施設整備事業（建設部）</b>   | <b>86,000</b>    |
| 冬期における道路交通の安全確保を図るため、古くなった融雪施設を計画的に更新する。                                |                  |
| ・土崎保戸野線   |                  |
| <b>2 新 消融雪施設整備計画策定経費（建設部）</b>   | <b>682</b>       |
| 冬期間における安全で快適な道路環境の形成を図るため、消融雪施設の改修・新設に関する整備方針や優先順位などを定めた消融雪施設整備計画を策定する。 |                  |
| <b>3 冬みち安全安心対策除雪強化事業（建設部）</b>   | <b>1,652</b>     |
| 除雪機械の機動力を維持するため、機械の更新を計画的に実施する。   |                  |
| ・大型ロータリ除雪車更新（県払い下げ） 1台  |                  |
| <b>4 除排雪関係経費（建設部）</b>   | <b>1,100,000</b> |
| 「秋田市ゆき総合対策基本計画」に基づき、迅速かつ効率的な道路除排雪作業を実施し、安全で円滑な冬期道路交通の確保を図る。             |                  |

## 【施策③ 防犯・交通安全体制の確立】

- |                                |               |
|--------------------------------|---------------|
| <b>1 まちあかり・ふれあい推進事業（市民生活部）</b> | <b>76,373</b> |
|--------------------------------|---------------|

町内会の負担軽減と地域自治活動の促進を図るため、町内会の地域活動の経費や、防犯灯の電気料等の一部を助成する。

＜債務負担行為設定 123千円＞

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>2 交通安全施設等整備事業（建設部）</b>                                | <b>75,500</b> |
| 交通安全施設の整備により交通事故を減らし、道路利用者の安全を確保する。                      |               |
| ・道路照明灯、道路反射鏡、道路区画線、カーブミラー、防護柵                            |               |
| <b>3 新 秋田駅東・西地下自転車等駐車場ゲート管理システム設備更新事業（都市整備部）</b>         | <b>67,904</b> |
| 秋田駅東自転車等駐車場および秋田駅西地下自転車駐車場の円滑な運用を図るため、ゲート管理システムの設備更新を行う。 |               |
| <b>4 新 通学路標示修繕経費（都市整備部）</b>                              | <b>1,941</b>  |
| 児童および生徒の登下校時における交通安全を確保するため、道路上に設置している通学路標示の修繕を行う。       |               |

## 政策2 安心して暮らせる毎日の実現

### 【施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 消費者行政強化事業（市民生活部）</b>  | <b>1,400</b>  |
| 市民相談センターでの消費生活相談体制の充実、若年者への消費者教育の推進を図るほか、高齢者等の見守り等の活動を行うネットワークを運営する。         |               |
| <b>2 食肉衛生検査所運営管理費（福祉保健部）</b>   | <b>37,366</b> |
| と畜検査による家畜の疾病排除や解体処理施設に対する衛生指導などを実施し、と畜場における食肉の安全性を確保する。                      |               |
| <b>3 衛生検査課管理費（保健所）</b>   | <b>26,521</b> |
| 食品の製造・販売施設、理・美容所、公衆浴場等の監視指導および食品等の検査を計画的に実施する。                               |               |
| また、消費者・事業者への衛生知識の普及啓発、衛生害虫や住まいの環境に関する情報提供を推進する。                              |               |
| <b>4 動物衛生管理費（保健所）</b>  | <b>11,091</b> |
| 狂犬病予防対策をはじめとした危害防止対策を推進するとともに、犬や猫の飼い方教室などを通じて動物適正飼養の普及啓発を行い、動物の衛生管理意識の向上を図る。 |               |

### 【施策② 食育の推進】

- |   |            |
|---|------------|
| <b>1 栄養指導事業（子ども未来部）</b>   | <b>484</b> |
| 乳幼児を持つ保護者が食の大切さや望ましい食生活を理解し、健全な食生活を実践できるよう、食育の推進を図るとともに健康教育や健康相談を |            |



行う。

### 【施策③ 保健・医療体制の充実】

- |  |                  |
|--|------------------|
| <b>1 病院法人運営費負担金等（福祉保健部）</b>  | <b>1,290,910</b> |
| 市立秋田総合病院が担う救急医療、精神医療、結核医療などの経費および平成34年度の新病院開院に向けた改築費用の一部を負担する。   |                  |
| <b>2 救急医療等支援事業費補助金（保健所）</b>  | <b>69,057</b>    |
| 本市における医療機能の確保と維持を図るため、救急医療等の不採算分野を担う公的病院等の運営に要する経費に助成する。   |                  |
| <b>3 保健所・保健センター改修経費（保健所）</b>   | <b>16,059</b>    |
| 劣化に伴う事故を未然に防ぐとともに建物の運営・保安機能を確保するため、予防保全的な修繕、耐久性の向上等に資する改修等を実施する。   |                  |
| ・保健所屋上防水改修工事<br>・保健所・保健センター防災照明器具更新工事<br>・外灯設置工事   |                  |
| <b>4 [成] 奨学金返還助成事業（保健所）</b>  | <b>1,692</b>     |
| 看護師不足の解消を図るため、市内医療機関等に就職することなどを要件とし、奨学金返還を助成する。<br><b>&lt;債務負担行為設定&gt;</b>   |                  |
| ・募集期間 平成35年3月まで<br>・助成期間 5年間<br>・助成金額 最大100万円（年助成額上限20万×5年間）<br>・助成要件 ①平成30年度以降、新たに看護師として市内医療機関等に<br>従事する者<br>②市内に住所がある者<br>③(独)日本学生支援機構等の奨学金貸与を受けた者<br>④秋田県奨学金返還助成制度に該当する場合は、当該制度を併せて活用 |                  |
| <b>5 地域保健推進員活動支援事業（保健所）</b>  | <b>1,288</b>     |
| 自主的に活動する地域保健推進員が、市民の疾病予防および健康づくりに積極的に取り組めるよう、活動費補助や各種研修会を行う。   |                  |
| <b>6 [成] 健康づくり推進事業（保健所）</b>  | <b>5,773</b>     |
| がんおよび生活習慣病予防のために、食生活、運動、口腔ケア等の各種健康教室や健康相談を行い、知識の普及啓発を図るほか、受動喫煙防止対策についての周知を図る。また、運動と食生活に関する総合的な健康づくり事業を開催する。  |                  |
| <b>7 [成] 歩くべあきた健康づくり事業（保健所）</b>  | <b>1,033</b>     |
| 働く世代の仲間とチームを組んで歩く機会を促すとともに、月別歩数等の集計・公表や健康情報の発信等を行うことで、歩数等の増加と定着化を図り、生活習慣病の予防を推進する。   |                  |
| <b>8 [成] がん検診等事業（保健所）</b>  | <b>210,597</b>   |
| 胃がん、胸部（肺がん・結核）、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立   |                  |

腺がん、骨粗鬆症、歯周疾患、後期高齢者歯科の各検診を実施する。がん検診では、早期発見・早期治療を図るため、引き続き本市独自の自己負担の割引制度を実施し、文書による勧奨（コール）および再勧奨（リコール）を行う。

**9 [成] がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業（保健所） 1,432**

がん治療に伴う脱毛時に使用する医療用ウィッグや乳がん手術後の乳房補正具の購入時の負担を軽減し、がん患者の社会参加の促進と療養生活の質の向上を図る。

- ・助成額 購入費用から県助成額を差し引いた額（上限1万円）

**10 精神保健対策事業（保健所） 3,592**

精神障がい者の早期治療、社会復帰および社会参加の促進を図るとともに、精神障がいに対する市民の理解を深め、心の健康づくりを進める。

- ・精神保健福祉相談、健康教育等の実施
- ・精神障がい者の措置診察等の実施
- ・自立支援医療、精神障害者保健福祉手帳の申請受付等の実施

**11 自殺対策事業（保健所） 10,215**

（仮称）秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画に基づき、自殺対策事業の充実・強化と民間団体の活動支援を行い、本市における自殺者数の減少を図る。

- ・推進体制の充実（秋田市自殺対策ネットワーク会議など）
- ・市民への情報提供、普及啓発
- ・相談体制の充実
- ・地域における早期対応の人材育成、心の健康づくり
- ・民間団体の活動支援

**12 感染症予防対策等の充実（保健所） 26,724**

感染症の発生予防および発生時のまん延防止のため、感染症の発生動向を把握するとともに、正しい知識の普及啓発、健康診断の実施および医療費の公費負担を行う。

(1) エイズ予防対策事業	3,151
(2) 結核・感染症発生動向調査事業	7,236
(3) 感染症予防事業	1,296
(4) 結核予防費補助金	2,714
(5) 結核対策事業	5,740
(6) 結核医療費公費負担事業	6,587

**13 [成] 予防接種事業（保健所） 633,494**

伝染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、四種混合、麻しん風しんなど子どもの定期予防接種や高齢者のインフルエンザおよび肺炎球菌の定期予防接種について、被接種者に全額、又は一部を公費負担し実施する。

**14 新[成] 風しん抗体検査費・予防接種費助成事業（保健所） 24,381**

風しんおよび先天性風しん症候群を防ぐため、妊娠を希望する女性およびその配偶者等並びに抗体保有率の低い世代の男性に対し風しん抗体検査を実施するとともに、抗体価の低い者が予防接種を受けやすいよう、検査と連動した予防接種への助成を行う。

<b>15 [成] ロタウイルスワクチン接種費助成事業（保健所）</b>	<b>9,480</b>
乳児のロタウイルスによる胃腸炎の重症化を防ぐため、ロタウイルスワクチン予防接種の費用を一部助成する。	

**【施策④ 消防・救急体制の充実】**

**1 予防業務推進事業（消防本部）** **6,186**

- (1) 火災予防啓発 682  
火災予防啓発活動により、市民の防火意識を高め、火災の減少と住宅火災による死者の低減を図るとともに、火災予防に資するため火災原因調査体制の充実強化を図る。
- (2) **新** 違反是正推進事業 5,504  
消防法令違反対象物の撲滅を図るため、違反処理体制を強化する。  
・査察車両（各消防署）  
・予防技術資格者の育成

**2 消防力の強化（消防本部）** **422,454**

- (1) 車両整備経費（常備） 168,727  
消防活動の機能を強化するため、消防車両を更新する。  
・梯子付消防ポンプ自動車 1台（土崎消防署）  
・原調車（火災原因調査車両）1台（土崎消防署）  
・消防ポンプ自動車 1台（秋田南消防署河辺分署）
- (2) 消防水利整備事業 22,584  
火災による被害拡大防止等を図るため、消防水利を整備する。  
・消火栓の新設 1基  
・消火栓本体の購入 50基  
・使用不能消火栓の修理 10基  
・防火水槽の解体撤去 1件
- (3) 庁舎等維持補修経費 12,858  
庁舎の維持のため、計画的な改修を行う。  
・土崎消防署飯島出張所の屋上防水改修
- (4) 災害安全装備品整備経費 10,662  
災害現場活動に必要な装備を整備する。
- (5) 消防特殊器具備品等購入経費 4,877  
災害現場活動に必要な資機材を整備する。
- (6) 救助関係等経費 3,881  
救助技術の高度化を図るほか、水難救助体制を整備する。
- (7) **新** 山岳救助隊整備経費 14,969  
山岳救助隊を創設し、山岳事故等における消防救助体制の充実強化を図る。  
・山岳救助車両、山岳救助資機材等
- (8) 消防庁舎改修事業 36,929  
・指令センター系の空調設備の更新
- (9) **新** 新屋分署大規模改修事業 146,967  
建物の長寿命化等を図るため、秋田消防署新屋分署の建物や設備等を改修する。

**3 消防団組織の充実強化（消防本部）** **92,569**

- (1) 消防団車両等整備経費 28,220

- 消防団機能の維持向上を図るため、車両等を更新する。
- ・小型動力ポンプ 5台
  - ・小型動力ポンプ積載車 5台
- (2) 消防団特殊車両整備経費 16,373  
消防団の対応能力向上を図るため、救助資機材を搭載した車両を整備する。
- ・救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車 1台  
(河辺第三分団岩見三内班)
- (3) 消防団器具置場改築事業 25,794  
消防団の活動拠点となる器具置場の改築等を行う。
- ・建物改築等 3棟
- (4) 消防団活動服整備経費 13,306  
消防団員の士気向上等を図るため、新基準の活動服を整備する。
- (5) 消防団装備充実強化事業 8,315  
地域防災力の充実強化を図るため、消防団装備等を整備する。
- ・防火衣 112式
  - ・トランシーバー 40台
  - ・デジタル簡易無線機 9台
- (6) 消防団用器具備品等購入経費 561  
消防団の災害現場活動に必要な資機材を整備する。

#### 4 救急・救命体制の整備（消防本部）

68,777

- (1) 救急業務高度化推進事業 63,571  
重度傷病者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、救急救命士の計画的な養成、出動体制の強化、救急自動車および高度救命処置用資機材の更新を行う。
- ・救急救命士の養成（3名）
  - ・救急隊員の養成（10名）
  - ・高規格救急自動車等の更新（秋田南消防署）
- (2) 救急業務メディカルコントロール体制運営経費 3,419  
重度傷病者に対する救命処置の質を保障するため、救急救命士教育を含むメディカルコントロール体制を強化する。
- ・救命処置時における医師による救急救命士への指示助言体制（ホットライン）の確保
  - ・救急救命士の生涯教育
  - ・ワークステーション実習の実施（救急救命士、救急隊員への医師による直接指導）
- (3) **新** 新型インフルエンザ感染防止資機材整備事業 1,787  
・備蓄資機材の計画的な更新を行う。

#### 5 通信指令関係経費（消防本部）

750

- (1) 通信指令関係経費 532  
確実かつ迅速な指令業務を運用するため、資格取得および無線局の再免許申請等を行う。的確なドローンの運航を図るため 指導者を養成する。
- (2) **新** 多言語三者通話サービス導入経費 218  
外国人からの119番通報等に確実に対応するため、多言語三者通話サービスを活用する。

## 【施策⑤ 社会保障制度の確保】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 特定健康診査・特定保健指導事業（市民生活部）</b>   | <b>182,344</b> |
| 生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、医療費の適正化を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドローム対策として特定健康診査・特定保健指導を実施する。 |                |
| ・対象者 40歳以上の国民健康保険の加入者   |                |
| ・実施見込者数 特定健康診査 18,052人、特定保健指導 723人  |                |
| <br>  |                |
| <b>2 人間ドック保健事業（市民生活部）</b>   | <b>36,285</b>  |
| 国民健康保険加入者の疾病の予防と早期発見および健康保持増進のため、人間ドック受診料を助成する。                                       |                |
| ・対象者 35歳以上の国民健康保険の加入者   |                |
| ・定員 1,360人  |                |
| ・助成額 受診料の7割   |                |
| <br>  |                |
| <b>3 健康診査助成事業（市民生活部）</b>  | <b>23,924</b>  |
| 国民健康保険加入者の健康管理の向上を図るため、秋田市保健所で実施するがん検診を受診する際の自己負担分を助成する。                              |                |
| ・対象者 国民健康保険の加入者（各検診ごとに対象年齢あり）   |                |
| ・対象検診 大腸がん・胃がん・子宮頸がん・前立腺がん・乳がん  |                |
| ・助成額 自己負担額  |                |
| <br>  |                |
| <b>4 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）</b>   | <b>43,389</b>  |
| 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で自立支援の措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。                           |                |
| (1) 自立相談支援事業  | 16,317         |
| (2) 住居確保給付金支給事業   | 1,488          |
| (3) 子どもの学習・生活支援事業   | 20,913         |
| (4) 家計改善支援事業  | 833            |
| (5) 就労準備支援事業  | 3,838          |
| <br>  |                |
| <b>5 自立支援プログラム策定実施推進事業（福祉保健部）</b>   | <b>12,605</b>  |
| 生活保護受給世帯の自立を支援するため、自立支援プログラムの一環として、専門員を配置し、助言・指導を行う。                                  |                |
| (1) 生活保護受給ひとり親世帯等自立支援事業   | 3,168          |
| (2) 生活保護就労支援員活用自立支援事業   | 6,281          |
| (3) ひきこもり対策自立支援事業   | 3,156          |
| <br>  |                |
| <b>6 新 老人福祉施設整備費補助金（福祉保健部）</b>  | <b>36,000</b>  |
| 老人福祉施設の整備を促進し、施設入所待機者の解消を図るため、特別養護老人ホーム（広域型）の整備に係る工事費の一部を助成する。                        |                |
| ・実施期間 平成31年度、32年度の2か年（31年度20%、32年度80%）  |                |
| ・対象施設 ユニット型特別養護老人ホーム  |                |
| ・定員（特養）80名  |                |
| ・開設予定 平成32年度中   |                |
| <br>  |                |
| <b>7 介護ロボット導入促進事業費補助金（福祉保健部）</b>  | <b>1,000</b>   |
| 介護従事者の負担軽減および職場環境の整備を図り、介護従事者の確保に資するため、介護サービス事業所が介護ロボットを導入する際の経費の                     |                |

一部を助成する。

- ・対象事業所 本市から指定を受けている市内事業所
- ・助成額 1事業所につき、購入金額の半額（上限10万円）

## 8 介護保険事業（福祉保健部・保健所） 30,089,214

介護サービス給付事業等を行うとともに、制度の普及啓発とサービス利用に関する情報提供や市民ニーズの把握および相談体制の充実に努める。

- |                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| (1) 総務費                          | 373,469    |
| ・ <b>新</b> 介護保険事務処理システム等更新・運用経費等 |            |
| (2) 保険給付費                        | 28,140,614 |
| (3) 地域支援事業費                      | 1,557,579  |
| ア 一般介護予防事業                       |            |
| ・ <b>[成]</b> 介護支援ボランティア制度運営経費 等  |            |
| イ 包括的支援事業                        |            |
| ・ <b>[成]</b> 地域包括支援センター運営事業 等    |            |
| ウ 任意事業                           |            |

## 将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

### 政策1 家族や地域を支える絆づくり

#### 【施策① 家族・地域の絆づくりの推進】

- 1 **〔成〕 家族・地域の絆づくり推進事業（市民生活部）** 3,114  
絆を大切にする気運を醸成するため、市民参加型の絆のコンサートや絆映画上映会を開催するほか、小学生を対象とした絆の学習を行う。

#### 【施策② 男女共生社会の確立】

- 1 **男女共生推進事業（市民生活部）** 2,327  
「第5次秋田市男女共生社会への市民行動計画」に基づき、男女共生に関する講座や定期的な情報発信等により意識啓発を図る。
- 2 **〔成〕 女性活躍推進事業（市民生活部）** 7,445  
女性の職業生活と家庭生活の両立や能力を十分に発揮できる環境づくりを推進するため、女性の活躍推進シンポジウムやキャリアアップ研修等を開催する。

### 政策2 地域福祉の充実

#### 【施策① 地域福祉の推進】

- 1 **地域保健・福祉活動推進事業（福祉保健部）** 1,821  
地域振興基金を活用し、民間団体が行う先導的事業で、広く市民福祉の向上に資する事業を支援する。
- 2 **秋田市社会福祉協議会福祉活動費補助金等（福祉保健部）** 72,364  
秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動を支援し、地域における社会福祉を推進するため、同協議会に対して補助金の交付等を行う。  
・社会福祉活動費補助金  
・ボランティア保険料負担金
- 3 **民生委員活動推進事業（福祉保健部）** 63,680  
社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員および民生児童委員協議会の活動を支援し、地域福祉の向上を図る。
- 4 **戦没者追悼式・平和祈念式典開催経費（福祉保健部）** 738  
秋田市出身の戦没者および被災者に追悼の意を表するとともに、恒久平和を祈念するために、戦没者追悼式・平和祈念式典を開催する。
- 5 **新 再犯防止推進経費（福祉保健部）** 94  
安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するため、先進自治体の調査、庁内連絡体制の構築、関係機関との連携など本市における更生支援体制の充実を図る。

## 【施策② 障がい者福祉の充実】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 地域活動支援センター運営事業（福祉保健部）</b>   | <b>37,491</b> |
| 在宅の障がい児（者）に対し、通所により作業訓練、生活指導、創作的活動の機会の提供等を行う地域活動支援センターを運営するため、NPO法人等に運営を委託し、又は運営費を補助する。<br>・市内6か所  |               |
| <b>2 障がい者交通費補助事業（福祉保健部）</b>  | <b>92,316</b> |
| 障がい児（者）の経済的負担の軽減と生活圏の拡大を図るため、在宅の身体・知的障がい児（者）のバス運賃を無料化する。<br>また、重度の身体障がい児（者）の福祉の増進を図るため、在宅の重度身体障がい児（者）の通院加療の際のタクシー利用料金の一部を給付する。               |               |
| <b>3 障がい者社会参加促進事業（福祉保健部）</b>   | <b>3,875</b>  |
| 障がい児（者）の自立と社会参加を促進するため、手話奉仕員および要約筆記者の養成研修や点字広報等の発行、障がい者スポーツ教室などを開催する。  |               |
| <b>4 相談支援等事業（福祉保健部）</b>  | <b>43,113</b> |
| 障がい者等が自立した日常生活および社会生活を営むことができるようにするため、障がい者等やその介護者等からの相談に応じ、情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用等必要な支援業務を指定相談支援事業所に委託する。                                      |               |
| <b>5 意思疎通支援事業（福祉保健部）</b>   | <b>11,446</b> |
| 聴覚、言語機能、音声機能等の障がいにより、意思疎通を図ることに支障がある障がい児（者）の自立と社会参加を促進するため、手話通訳者の設置や手話通訳者等の派遣を行う。  |               |
| <b>6 障がい児者日中一時支援事業（福祉保健部）</b>  | <b>15,445</b> |
| 障がい児（者）の介護者が急病等のやむを得ない理由で一時的に介護できない場合に、日中、施設において障がい児（者）を介護する。<br>また、特別支援学校に通学する障がい児（者）の活動の場の確保や介護者の就労支援等のため、放課後や長期休暇において、空き教室等を利用し、一時的に介護する。 |               |
| <b>7 障がい者虐待防止事業（福祉保健部）</b>   | <b>1,254</b>  |
| 障害者虐待防止法に基づき、障がい者に対する虐待の予防、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等を行うため、障がい者虐待防止センターの運営等を行う。   |               |
| <b>8 障がい者等自発的活動支援事業（福祉保健部）</b>   | <b>1,521</b>  |
| 障がい者等が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう障がい者等やその家族、地域住民、関係諸団体等が自発的に行う活動に対して補助金を交付する。   |               |
| <b>9 障がい者アート活動支援事業（福祉保健部）</b>  | <b>2,192</b>  |
| 芸術活動を行っている障がい者を支援し、社会参加を促進するため、作品展を開催する。   |               |



<b>10 [成] 障がい児通所施設利用料無償化事業（福祉保健部）</b>	<b>417</b>
未就学の障がい児を対象として、児童発達支援および医療型児童発達支援等を利用した際の利用者負担金を無償化する。	
・対象児童 ア 平成28年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた第2子以降の障がい児 イ 平成30年4月2日以降に生まれた障がい児	
<b>11 [成] 障がい者共生社会実現関連経費（福祉保健部）</b>	<b>1,057</b>
「秋田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の施行に伴い、権利擁護に関する相談や障がいを理由とする差別への相談体制の整備を図るほか、障がいについての相互理解を促進するための関連事業を実施する。	
・ <b>新</b> 相談従事者の対応力向上のための研修会の開催	
<b>12 障がい者福祉医療費給付事業（福祉保健部）</b>	<b>1,499,290</b>
高齢身体障がい者、重度心身障がい児（者）の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分を助成する。	
<b>13 精神障がい者交通費補助事業（保健所）</b>	<b>12,838</b>
精神障がい者の社会参加・社会復帰の促進を図るため、精神障害者保健福祉手帳所持者に福祉特別乗車証を発行し、通院および訓練施設への通所に利用する路線バス等の運賃を無料化する。	
<b>【施策③ 高齢者福祉の充実】</b>	
<b>1 後期高齢者健康診査事業（市民生活部）</b>	<b>108,402</b>
糖尿病等の生活習慣病を早期発見し、後期高齢者の生活の質を確保することを目的に、健康診査を実施する。	
・対象者 後期高齢者医療制度の加入者 ・実施見込者数 10,860人	
<b>2 [成] エイジフレンドリーシティ推進事業（福祉保健部）</b>	<b>240</b>
市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティの理念を理解し、高齢者がその能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい活力ある健康長寿社会の確立を目指す。	
・秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会の開催	
<b>3 [成] エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（福祉保健部）</b>	<b>967</b>
秋田市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に向け取組を行う事業者・団体等を「エイジフレンドリーパートナー」として登録し、民間サイドからのエイジフレンドリーシティ実現に向けた取組を推進する。	
・エイジフレンドリーパートナー研修会の開催 ・ <b>新</b> パートナーPRポスターの作成	
<b>4 [成] エイジフレンドリーシティ普及啓発事業（福祉保健部）</b>	<b>5,198</b>
超高齢社会における様々な課題を共有しながら、行政と市民協働によるエイジフレンドリーシティの実現をさらに推進するため、エイジフレンドリーシティ情報を発信するとともに、エイジフレンドリーシティカレッジ等を開催し、市民の意識啓発、市民活動の促進を図る。	

- ・エイジフレンドリーシティ通信の発行
- ・エイジフレンドリー竿燈、うちわの作成
- ・エイジフレンドリーシティカレッジの開催
- ・シニア映画祭の開催

<p><b>5 [成] 高齢者生活支援情報提供事業（福祉保健部）</b></p> <p>高齢者の暮らしに役立つインフォーマルサービス（介護保険等の公的サービス以外のサービス）等に関する情報を集約・発信し、高齢者をはじめとするすべての市民が、生活支援に関わる多様なサービス情報を得やすい環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成部数 20,000部</li> <li>・生活支援サービスや空き家管理情報等のほか、医療機関および行政情報を掲載</li> </ul>	<p><b>1,876</b></p>
<p><b>6 [成] 高齢者コインバス事業（福祉保健部）</b></p> <p>満65歳以上の高齢者が市内の路線バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯している者に対し、100円で乗車できるよう助成し、高齢者の外出促進を図り、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する。</p>	<p><b>140,392</b></p>
<p><b>7 高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業（福祉保健部）</b></p> <p>おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に雪寄せ援助員を派遣し、玄関から道路までの通路の雪寄せを行うほか、道路豪雪対策本部が設置された場合に雪下ろし等に要した費用の一部を助成する。</p>	<p><b>14,089</b></p>
<p><b>8 介護予防・生活支援サービス事業（福祉保健部）</b></p> <p>要支援認定者等が、要介護状態となることを予防するため、訪問・通所サービス等の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新</b> 住民主体の通所型サービス（B型）を運営する団体に対する、立ち上げ経費や活動に要する経費の一部助成</li> </ul>	<p><b>827,312</b></p>
<p><b>9 通所型介護予防事業（福祉保健部）</b></p> <p>要支援認定者等に対し、通所による運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の各プログラムを提供し、要介護状態となることを予防するとともに、自立した日常生活を送ることができるよう支援する。</p>	<p><b>5,526</b></p>
<p><b>10 介護予防ケアマネジメント事業（福祉保健部）</b></p> <p>高齢者一人ひとりが自ら介護予防、健康の維持・増進に取り組めるよう、地域包括支援センターがアセスメントを行い、利用者の状況を踏まえたケアプランを作成する。</p>	<p><b>122,871</b></p>
<p><b>11 認知症予防事業（福祉保健部）</b></p> <p>頭と体の両方を同時に使う運動を中心とした教室を開催するとともに、教室終了後も高齢者自らが認知症予防に継続的に取り組むことができるよう支援する。</p>	<p><b>1,098</b></p>
<p><b>12 [成] 介護支援ボランティア制度運営経費（福祉保健部）</b></p> <p>元気な高齢者が行うボランティア活動にポイントを付与することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。</p>	<p><b>7,560</b></p>

- 13 [成] 傾聴ボランティア養成事業（福祉保健部）** **412**  
 中高年者を対象として傾聴ボランティアを養成し、高齢者の孤立防止・自殺予防を図るとともに、ボランティアとして高齢者自身の介護予防、生きがいつくり・地域貢献を促進する。
- 14 通所型介護予防フォローアップ事業（福祉保健部）** **2,314**  
 通所型介護予防事業の終了者および身体機能に低下がみられる高齢者が、主体的かつ継続的に介護予防に取り組むことができるよう介護予防教室を実施する。
- 15 介護予防活動支援事業（福祉保健部）** **579**  
 自主的かつ継続的に介護予防活動に取り組む高齢者のグループに対し、体力測定マニュアルや高齢者の健康づくりを目的とした「秋田市いいあんべえ体操」パンフレットなどを配布し、支援する。
- 16 [成] 地域包括支援センター運営事業（福祉保健部）** **370,231**  
 市内18か所に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、包括的・継続的に支援を行う地域包括ケアを推進する。  
 ・総合相談支援業務、権利擁護業務  
 ・介護予防ケアマネジメント業務  
 ・申請代行（介護保険、高齢者福祉サービス）  
 ・地域ケア会議の開催  
 ・認知症地域支援推進員の配置（9か所）
- 17 [成] 在宅医療・介護連携推進事業（福祉保健部）** **28,710**  
 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医師会をはじめとした医療・介護関係者との連携体制を強化し、多職種協働により在宅医療・介護サービスの一体的な提供体制を構築する。  
 ・秋田市在宅医療・介護連携センターの運営  
 医療と介護関係者の連携を進める拠点として、医療と介護の連携に係る相談支援や情報提供、多職種連携研修会の開催のほか、市民への普及啓発等を行う。
- 18 [成] 高齢者生活支援体制整備事業（福祉保健部）** **65,345**  
 市全域および各地域包括支援センター圏域において、生活支援サービスの担い手養成や発掘、地域資源の開発、関係者間のネットワーク構築などにより、高齢者を含めた地域住民の自助・互助やボランティアなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築する。  
 ・生活支援コーディネーターの配置  
 地域のニーズと資源の見える化、関係者への働きかけ、ネットワーク化などのコーディネートを行う。  
 ・協議体の設置  
 生活支援コーディネーターと関係者が参加し、会議等による定期的な情報共有や連携強化を通して、生活支援コーディネーターの活動を補助する。
- 19 [成] 認知症対策推進事業（福祉保健部）** **9,795**  
 認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続ける

ことができるように、地域における認知症支援体制の構築を図る。

- ・ 市民向け認知症パンフレットの作成
- ・ 認知症カフェへの支援
- ・ 認知症初期集中支援チームの運営  
認知症専門医の指導のもと、複数の専門職が認知症が疑われる人に対し訪問を行い、医療や介護サービスにつなげる等、必要な支援を行う。
- ・ 認知症等高齢者の見守り体制づくり  
行方不明となるおそれのある認知症等高齢者の事前登録や警察など関係機関との連携を図ることにより、行方不明高齢者の早期発見や身元確認につなげる。

**20 [成] 歩くべあきた高齢者健康づくり事業（保健所） 853**

65歳以上の仲間とチームを組んで歩く機会を促すとともに、月別歩数の集計・公表や健康情報の発信等を行うことで、高齢者の歩数の増加と定着化を図り、体力の維持と介護予防につなげる。

**21 [成] 介護予防健康相談教育事業（保健所） 4, 949**

要介護状態となることを予防するため、各種事業を通して、介護予防に関する知識の普及・啓発を図り、高齢者の健康づくりを促進する。

- ・ いいあんべえ体操の普及啓発  
高齢者の健康づくりを目的とした「秋田市いいあんべえ体操」を普及するため、体操教室の開催やパンフレット等の配布を行うほか、地域で体操を普及する体操サポーターを養成する。

**政策3 次代を担う子どもの育成**

**【施策① 子ども・子育て環境の充実】**

**1 子ども福祉医療費給付事業（子ども未来部） 684, 849**

子どもたちの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるため、乳幼児・小中学生、ひとり親家庭の児童を対象に医療費の自己負担分を助成する。

**2 新 子ども・子育て支援事業計画策定経費（子ども未来部） 2, 362**

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て会議を開催し、子育て当事者等の意見を反映させながら、平成32年度から5年間を計画期間とする次期子ども・子育て未来プラン（秋田市子ども・子育て支援事業計画）を策定する。

**3 子どもの貧困対策推進事業（子ども未来部） 358**

子どもの貧困対策を推進するため、外部の関係機関や支援団体等で組織するネットワーク会議を開催し、連携体制の構築と強化を図るとともに、実効性のある取組等について検討する。

**4 [成] ひとり親家庭自立支援事業（子ども未来部） 12, 040**

ひとり親家庭の親の増収による自立促進を図るため、講習会の開催、各種講座受講への補助などの就労支援事業を実施する。

(1) 就業支援講習会事業	688
(2) 自立支援教育訓練給付金事業	756
(3) 高等職業訓練促進給付金事業	10,446
(4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	150
<b>5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業（子ども未来部）</b>	<b>12,092</b>
母子家庭および父子家庭ならびに寡婦等を対象に修学資金・就学支度資金などの貸付けを行う。	
<b>6 [成] ワーク・ライフ・バランス推進事業（子ども未来部）</b>	<b>4,463</b>
ワーク・ライフ・バランスを推進するための普及啓発に努めるとともに、子育てにやさしい企業に対する社会的評価を高める取組や、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業へのサポートにより、子育てを社会全体で支える気運の醸成を図る。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度</li> <li>・秋田市版イクボス宣言プロジェクト</li> </ul>	
<b>7 [新] 子ども・子育て支援システム更新経費（子ども未来部）</b>	<b>59,003</b>
教育・保育施設の利用に係る支給認定および利用決定、保育料算定等を円滑に行うため、新たに子ども・子育て支援システムを構築する。	
<b>8 [成] 第1子保育料無償化事業（子ども未来部）</b>	<b>53,068</b>
平成30年4月2日以降に第1子が生まれた世帯を対象に、一定の所得制限のもと保育料を無償化し、出生数の増加を目指す。	
<b>9 [成] 第2子以降保育料無償化等事業（子ども未来部）</b>	<b>210,153</b>
平成28年4月2日以降に子どもが生まれた世帯を対象に、一定の所得制限のもと第2子以降の保育料を無償化等とし、出生数の増加を目指す。	
<b>10 [成] 3歳未満児定員拡大推進事業（子ども未来部）</b>	<b>1,528</b>
平成30年度に3歳未満児定員拡大による新規雇用保育士の賃金等の補助事業を実施した施設に対し、拡大したことにより減額となった給付費の差額の1/2を平成31年度に限り補助する。	
<b>11 [成] 保育士人材確保推進事業（子ども未来部）</b>	<b>7,724</b>
保育士・保育所支援センターに就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士への求人情報の提供や就職相談会等の開催により、就職あっせん等を行う。	
<b>12 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業（子ども未来部）</b>	<b>245</b>
幼保連携型認定こども園に必要な保育教諭を確保するため、特例制度（保育士資格および幼稚園教諭免許状の取得に必要な単位数を軽減する制度）を利用して、職員に当該資格又は免許状を取得させた園に対し補助を行う。	
<b>13 [成] 企業主導型保育推進事業（子ども未来部）</b>	<b>10,000</b>
企業主導型保育事業を推進し、保育受入枠の拡大につなげ、待機児童の解消を図る。	
<b>14 [成] 奨学金返還助成事業（子ども未来部）</b>	<b>3,752</b>

保育士、保育教諭を対象に、市内認可保育所等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成を実施することにより、人材を確保し待機児童の解消を図る。

**<債務負担行為設定>**

- ・募集期間 平成35年3月まで
- ・助成期間 5年間
- ・助成金額 最大100万円（年助成額上限20万円×5年間）
- ・助成要件 ①平成30年度以降、新たに保育士、保育教諭として市内認可保育所等に従事する者  
②市内に住所がある者  
③(独)日本学生支援機構等の奨学金貸与を受けた者  
④秋田県奨学金返還助成制度に該当する場合は、当該制度を併せて活用

**15 児童福祉施設等整備費補助金（子ども未来部） 481,708**

待機児童の解消を図るため、定員増を伴う認定こども園等の整備費を補助する。

- ・ひかり幼稚園（幼稚園型認定こども園）の増改築（泉） 142,801
- ・白百合いずみ保育園（保育所から保育所型認定こども園に移行）の増改築（泉） 102,681
- ・こども園いずみ風の遊育舎(幼保連携型認定こども園)の創設（寺内） 175,233
- ・ごしょのベビー園（小規模保育事業）の創設（御所野） 55,975
- ・あおぞらなないろ園（保育所から幼保連携型認定こども園に移行）の増改築（四ツ小屋） 5,018

**16 子ども広場運営事業（子ども未来部） 20,663**

フォンテAKITA内で、子どもが自由に遊び、親同士が情報交換できる場を提供するとともに、短時間の託児実施により子育てを支援する。

**17 [成] ブックスタート推進事業（子ども未来部） 2,556**

市立図書館等との連携により、絵本の読み聞かせを通じて乳児へ語りかける自然な親子関係のスタートを支援する。

- ・対象 4か月以上1歳未満の乳児とその保護者
- ・実施会場 フォンテ文庫、市立図書館、公立保育所、市民サービスセンター子育て交流ひろば、子ども未来センター

**18 病児・病後児保育事業（子ども未来部） 74,568**

病児・病後児保育を行う保育所等に対し、一時的に保育する経費等を補助する。

- (1) 体調不良児対応型 26,226  
保育中に体調不良になった児童が、保護者の就労等により直ちに迎えに来られない場合、保護者が迎えに来るまでの間の預かり保育
- (2) 病後児対応型 22,484  
病気の回復期にある児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合の預かり保育
- (3) [成] 病児対応型 25,858  
当面症状の急変は認められないが、病気回復期に至らない児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合の預かり保育

**19 [成] 認可外保育施設保育料助成事業（子ども未来部） 4,392**

認可外保育施設（事業所内保育所、幼稚園2歳児は除く）と認可保育所との保育料差額に対し、保護者の所得状況に応じて助成する。

<b>20 私立保育所等延長保育事業（子ども未来部）</b>	<b>70,618</b>
延長保育を実施する私立認可保育所、認定こども園および地域型保育事業に対し、保育士の加配経費等を補助する。	
<b>21 公立保育所延長保育事業（子ども未来部）</b>	<b>12,803</b>
午後7時までの延長保育を行う。	
<b>22 私立保育所等障がい児保育事業（子ども未来部）</b>	<b>48,579</b>
障がい児を受け入れる私立認可保育所および認定こども園に対し、保育士の加配経費等を補助する。	
<b>23 公立保育所障がい児保育事業（子ども未来部）</b>	<b>10,054</b>
障がい児受入れのため、臨時保育士を配置する。	
<b>24 一時預かり事業（子ども未来部）</b>	<b>138,962</b>
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりを行う施設に対し、保育士の加配経費等を補助する。	
(1) 私立保育施設一時預かり事業	63,726
(2) 認定こども園一時預かり事業	67,403
(3) 幼稚園一時預かり事業	7,833
<b>25 公立保育所一時預かり・特定保育事業（子ども未来部）</b>	<b>4,299</b>
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりや、1日4時間未満かつ1か月48時間以上の保育が必要な児童の保育を行う。	
<b>26 [成] 預かり保育料助成事業（子ども未来部）</b>	<b>9,839</b>
預かり保育を利用する児童に対し、すこやか子育て支援事業と同様に、保護者の所得状況に応じて預かり保育料を助成する。	
(1) 認定こども園預かり保育料助成事業	5,088
(2) 幼稚園預かり保育料助成事業	4,751
<b>27 すこやか子育て支援事業（子ども未来部）</b>	<b>167,634</b>
(1) すこやか子育て支援事業	162,965
認定こども園、小規模・事業所内保育事業、認可外保育施設等に入所している児童の保育料を保護者の所得状況に応じて助成する。	
(2) 幼稚園すこやか子育て支援事業	4,669
施設型給付を受ける幼稚園に入園している児童の保育料を保護者の所得状況に応じて助成する。	
<b>28 幼稚園就園奨励事業（子ども未来部）</b>	<b>198,701</b>
施設型給付を受けない幼稚園に入園している児童の保育料を保護者の所得状況に応じて助成する。	
(1) 幼稚園就園奨励費補助金	180,743
(2) すこやか子育て支援事業費補助金	17,958
<b>29 私学振興助成事業（子ども未来部）</b>	<b>3,616</b>

幼稚園教育の振興を図るため、施設型給付を受けない幼稚園の運営費および幼稚園が実施する事業に対して補助する。

- 30 [成] 在宅子育てサポート事業（子ども未来部）** **38,655**
- (1) 第1子、2子サポートクーポン  
就学前の児童を在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。  
・**新** 0歳児まで対象を拡大（多子世帯サポートクーポン対象児童を除く）
- (2) 多子世帯サポートクーポン  
平成30年4月2日以降に生まれ、保育所等に入所していない第3子以降の未就学児童と当該児童を含めた3人以上の子を養育している世帯に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。
- 31 子ども未来センター運営事業（子ども未来部）** **13,972**
- 子育て支援の拠点として、子どもが自由に遊べ、親同士が情報交換できる場を提供するとともに、地域の子育て活動を支援するほか、子育てや女性の悩み相談等の総合的な子育て支援を推進する。
- 32 ファミリー・サポート・センター運営事業（子ども未来部）** **9,898**
- 子育ての援助を行いたい人（協力会員）と子育ての援助を受けたい人（利用会員）との相互援助活動により、子どもの一時預かり等を行い、子育てと仕事の両立支援を図り、子育て家庭を支援する。
- 33 [成] ファミリー・サポート・センター利用料助成事業（子ども未来部）** **2,003**
- ファミリー・サポート・センター利用者の経済的負担を軽減することにより利用を促進し、安心して子育てができるよう支援するため、利用料金の半額を助成する。
- 34 [成] 子育てサービス利用者支援事業（子ども未来部）** **3,889**
- 子育て家庭が、多様な教育・保育施設や子育て支援事業の中から、最適な支援サービスを受けることができるよう、相談や提案を行うとともに、地域の関係機関・団体と連携し、子育て家庭を支援する。
- 35 [成] 子育て支援ネットワーク事業（子ども未来部）** **325**
- 市内7地域の連絡会を対象とした代表者会議および研修会を開催し、地域の子育て活動を支援する。
- 36 [成] 児童虐待防止推進事業（子ども未来部）** **12,088**
- 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を運営するとともに、子どもとその家庭および妊産婦等を対象に相談対応や要保護児童等への支援を実施する子ども家庭総合支援拠点を設置する。  
・**新** 子ども家庭総合支援拠点の設置、心理担当支援員の配置
- 37 乳幼児健康診査事業（子ども未来部）** **72,033**
- 乳幼児健康診査や2歳児歯科健康診査を行い、乳幼児の発育・発達の確認、疾病の早期発見および保健指導を行う。  
また、事後指導として、専門スタッフによる経過観察クリニックを実施



する。

- 38 [成] 妊産婦保健事業（子ども未来部）** **198,464**  
妊産婦健康診査（一般健康診査16回、子宮頸がん検査、歯科健康診査、精密健康診査、産後1か月健康診査）や母乳育児相談を実施するほか、多胎妊娠のかたへ受診票（6回分）を追加交付する。  
また、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。
- 39 未熟児養育医療給付事業（子ども未来部）** **23,676**  
病院又は診療所に入院を必要とする未熟児（1歳未満）に対して医療の給付を行う。
- 40 小児慢性特定疾病支援事業（子ども未来部）** **72,941**  
慢性疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童等の医療費の給付および自立支援のための相談等を行う。  
また、日常生活の便宜を図るため、受給者からの申請に基づき日常生活用具を給付する。
- 41 [成] 不妊治療費助成事業（子ども未来部）** **73,480**  
特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を指定医療機関で行った夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成する。  
・助成限度額 1回20万円（または10万円）、初回のみ30万円  
男性不妊治療についてはさらに30万円上乗せ  
・助成回数 40歳未満は通算9回、40歳～43歳未満は通算3回  
・助成要件 前年の夫婦合算所得730万円未満  
一般不妊治療費については、自己負担分を1年につき5万円まで、通算2年間（10万円）助成する。
- 42 育児支援事業（子ども未来部）** **5,892**  
育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる家庭に対して訪問指導を行う。
- 43 [成] 幼児フッ化物塗布事業（子ども未来部）** **5,685**  
幼児のむし歯罹患率の低減およびむし歯予防に対する保護者の意識付けと正しい知識の普及を図るため、フッ化物塗布を行う。  
・対象 2～5歳児  
・実施方法 医療機関で年1回実施
- 44 [成] 幼児発達支援事業（子ども未来部）** **1,906**  
3歳児健診後、教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた継続的支援を行う。
- 45 [成] 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）（子ども未来部）** **6,658**  
妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な支援を提供し、切れ目ない支援を実施する。
- 46 [成] 産前・産後サポート事業（子ども未来部）** **1,515**  
妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感を解消する。

<b>47 [成] 放課後児童健全育成事業（子ども未来部）</b>	<b>362,452</b>
<p>昼間保護者のいない家庭の児童を放課後に受け入れるため、放課後児童クラブの運営を委託し、健全育成を行う。</p>	
<b>48 [成] 放課後子ども教室推進事業（子ども未来部）</b>	<b>52,585</b>
<p>児童館等において、子どもたちに健全な遊びの場と様々な体験・交流・学習の機会を提供し、安全・安心な子どもの居場所づくりを推進する。</p>	
<b>49 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span>[成] 児童館等整備事業（子ども未来部）</b>	<b>85,125</b>
<p>放課後の子どもたちに安全な居場所と健全な遊びを提供するため、広面児童館を改築するほか、明德、飯島児童センターを改修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続費設定 広面児童館 平成31～33年度</li> <li>・平成31年度事業内容 用地取得、造成工事実施設計、造成工事等</li> </ul>	

## 【施策② 若い世代の育成支援】

<b>1 [成] あきた結婚支援センター運営経費負担金（子ども未来部）</b>	<b>1,094</b>
<p>県、市町村、協力団体を構成員とする同センターの運営経費を負担する。</p>	
<b>2 [成] 若者自立支援事業（子ども未来部）</b>	<b>6,333</b>
<p>社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験による就労支援を行うほか、しごと塾を開催し、社会人として求められる基礎的な能力の向上を図り、就労の決定・定着を図る。</p>	
<b>3 [成] ふたりの出会い応援事業（シングルズカフェ秋田）（子ども未来部）</b>	<b>5,703</b>
<p>20代から30代の独身男女を対象としたシングルズカフェ秋田を開設し、出会いの場などを提供するほか、あきた結婚支援センターの登録料を補助し、会員登録を促す。</p>	

## 政策4 市民の主体的な活動の推進

### 【施策① 市民による地域づくりの推進】

<b>1 土崎みなと歴史伝承館管理費（市民生活部）</b>	<b>43,303</b>
<p>土崎みなと歴史伝承館において、土崎神明社祭の曳山行事や土崎空襲に関する展示などを通じて、土崎地区の歴史と文化を伝承し、地域資源を活用したまちづくりを推進する。</p>	
<b>2 新屋ガラス工房管理費（市民生活部）</b>	<b>103,301</b>
<p>新屋ガラス工房において、ガラス工芸等を通じたものづくりの振興と地域交流を行い、地域資源を活用したまちづくりを推進する。</p>	
<b>3 各市民サービスセンター地域保全費および地域振興費（子育て支援等） （市民生活部）</b>	<b>480,732</b>
<p>各市民サービスセンターにおいて、道路および公園等にかかる維持管理等の一定範囲の業務を行うほか、地域との対話集会への対応および生涯学習の各種講座・学級等を開催する。</p>	

また、子育て交流ひろばでは、地域における子育て支援を行う。

- 4 地域まちづくり推進事業（市民生活部）** **1,436**  
市民サービスセンターを拠点に、各地域づくり組織とセンターが中心となって、地域の課題や特性について地域住民と一緒に考え、住民主体で特色ある地域まちづくりを実践する。
- 5 新 地域づくり活動支援経費（市民生活部）** **3,500**  
市民サービスセンターが、多様な主体と連携し公共を支える活動や地域活動団体の対外活動を伴走的に支援する活動など、突発的な案件に迅速かつ柔軟に対応する。
- 6 金足地区コミュニティセンター（仮称）建設事業（市民生活部）** **250,255**  
老朽化した金足地域センターを地域自治活動の拠点となるコミュニティセンターとして整備する。  
・事業年度 平成30～31年度  
・施設構造 木造平家建て  
・施設概要 和室、調理室兼会議室、多目的ホール、事務室等  
・延べ床面積 546.37㎡  
・31年度事業 建設工事等
- 7 仁井田地区コミュニティセンター（仮称）建設事業（市民生活部）** **297,026**  
地域自治活動の拠点となるコミュニティセンターを整備する。  
・事業年度 平成29～32年度  
・継続費設定 平成31～32年度  
・施設概要 和室、洋室、談話コーナー、多目的ホール、事務室、調理室等  
・延べ床面積 約770㎡  
・31年度事業 建設工事、家屋調査等
- 8 新 下北手地区コミュニティセンター改築事業（市民生活部）** **27,092**  
老朽化した下北手地区コミュニティセンターについて、利用者の安全性の向上等を図るため、建替工事を行う。  
・継続費設定 平成31～32年度  
・施設構造 木造平家建て  
・施設概要 和室、談話コーナー、多目的ホール、事務室、調理室等  
・延べ床面積 約500㎡  
・31年度事業 実施設計、解体工事
- 9 新 上北手地区コミュニティセンター改築事業（市民生活部）** **1,089**  
老朽化した上北手地区コミュニティセンターについて、利用者の安全性の向上等を図るため、建替工事を行う。  
・事業年度 平成31～35年度  
・施設構造 木造平家建て  
・施設概要 和室、談話コーナー、多目的ホール、事務室、調理室等  
・延べ床面積 約500㎡  
・31年度事業 用地測量

**【施策② 市民活動の促進】**

- 1 地域支援事業（市民生活部）** **25,738**
- 地域づくり交付金の交付により、個性ある地域づくりや地域の課題解決を目指す団体の自主的な事業を支援する。  
また、コミュニティセンター等を巡回し、地域の各種相談に対応する。
- 2 市民協働・市民活動支援事業（市民生活部）** **16,327**
- 市民活動の育成や支援を行うとともに、多様な主体との連携を促進する「つむぎすと」などの人材の育成およびマッチング機会を創出し、市民協働事業の実践につなげる。
- ・つむぎすと講座
  - ・市民協働ミーティング
  - ・協働サポート交付金
  - ・市民活動支援講座
  - ・市民活動フェスタ

## 将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

### 政策1 文化の創造

#### 【施策① 文化財の保存と活用】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 遺跡事前発掘調査事業（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>3,500</b>  |
| 宅地造成などの開発行為から埋蔵文化財を保護するため、事前発掘調査を行う。  |               |
| <b>2 地蔵田遺跡公開活用事業（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>1,884</b>  |
| 日本で初めて発見された木柵で囲まれた弥生時代前期の集落跡、史跡地蔵田遺跡を、市民の郷土学習の場や観光資源として市民協働で公開・活用する。  |               |
| <b>3 重要文化財天徳寺保存修理事業補助金（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>25,200</b> |
| 重要文化財天徳寺（本堂・書院・開山堂）の保存修理にかかる事業費の一部を補助する。  |               |
| ・事業年度 平成27～35年度   |               |
| ・総事業費 2,263,628千円（設計金額）   |               |
| ・補助総額 203,726千円（総事業費の9%）  |               |
| <b>4 [成] 旧松倉家住宅修復整備事業（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>80,294</b> |
| 県指定有形文化財「旧松倉家住宅」を将来にわたって継承し、一般公開などの有効活用を図るため整備を行う。  |               |
| ・継続費設定 平成31～34年度 468,958千円  |               |
| ・事業内容 平成31年度：修復整備工事（主屋）、工事監理委託、技術指導委託等  |               |
| <b>5 [成] 羽州街道歴史観光推進事業（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>16,368</b> |
| 魅力ある文化財が存在する旧羽州街道について、ウォーキングガイドや映像ソフトを活用し県内外へ歴史観光の魅力を発信するとともに、羽州街道交流会、歴史まつりおよび羽州街道を舞台としたミュージカルの公演を通じ、観光資源としての認知度を高める。 |               |
| <b>6 史跡秋田城跡発掘調査関係経費（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>10,800</b> |
| ・秋田城跡発掘調査   | 9,800         |
| ・市内遺跡出土遺物保存処理   | 1,000         |
| <b>7 史跡秋田城跡保存関係経費（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>72,734</b> |
| ・秋田城跡土地買上   | 21,500        |
| ・史跡等保存整備  | 9,303         |
| ・秋田城跡公開活用   | 1,000         |
| ・史跡公園連絡橋整備  | 40,931        |
| <b>8 秋田城跡歴史資料館施設整備等経費（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>15,647</b> |
| 利用者の快適な施設利用に供するため、老朽化した秋田城跡歴史資料館管理運営施設部分の衛生設備および電気設備の改修を行う。   |               |

## 【施策② 市民文化の振興】

- 1 [成] 県・市連携文化施設整備事業（企画財政部）** 2,630,369  
県・市連携文化施設の本体工事に着手するとともに、2021年度内の開館に向けた準備として指定管理者の選定などを行う。
- 2 [成] 旧県立美術館活用事業（企画財政部）** 777,397  
芸術文化ゾーンの充実を図り、中心市街地の魅力向上をめざし、県から旧県立美術館を譲り受けて「（仮称）秋田市文化創造交流館」として活用するため、改修工事を行うとともに2020年度中の開館に向けた準備を進める。また、開館を見据え、市民が積極的に関わる機運を醸成する企画事業を実施する。  
・継続費設定 平成31～32年度 995,930千円  
・事業内容 平成31年度：改修工事、設計監理、工事監理
- 3 [新] [成] 文化創造プロジェクト推進経費（企画財政部）** 16,477  
（仮称）秋田市文化創造交流館を拠点として「芸術・文化によるまちおこし」をさらに推進し、文化的・創造的な都市の実現を目指す文化創造プロジェクトの2020年度のスタートを見据え、プロジェクトの推進に必要な人材を確保するとともに、スタートに際して実施するリーディング事業の立案、準備などを行う。
- 4 文化活動振興事業（観光文化スポーツ部）** 4,976  
芸術および学術などの分野において優れた作品を発表した個人・団体に秋田市文化選奨を、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で文化振興や文化行政に功績のあった個人・団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈り表彰する。  
また、市民の自主的な文化・芸術活動に対し事業費の一部を助成する。
- 5 文化振興関係団体支援経費（観光文化スポーツ部）** 3,600  
秋田市芸術祭などの共催事業を文化振興関係団体と実施するとともに、青少年の音楽活動を支援する。
- 6 飛び出せ文化部助成事業（観光文化スポーツ部）** 2,800  
次世代の文化振興につなげるため、中学校・高等学校等の文化部、特別支援学校の生徒の文化活動に対し支援を行う。
- 7 [成] ふるさと文化創造発信事業（観光文化スポーツ部）** 14,200  
秋田ならではの文化芸術事業を支援することにより、文化芸術による国内外への情報発信や交流人口の拡大、にぎわいの創出を図る。  
(1) 石井漢・土方巽記念 舞踏・舞踊フェスティバル 5,000  
(2) あきたピアノフェスティバル 2,300  
(3) アキタミュージックフェスティバル 1,800  
(4) アジアトライ・千秋芸術祭 2,000  
(5) (仮)北前船交流大正琴コンサート 2,000  
(6) 市民の座1230ミニコンサート 583
- 8 美術資料充実経費（観光文化スポーツ部）** 10,079  
優れた美術品を市民の文化遺産として収集するとともに、良好な状態で後世に伝えるために修復を行う。

- ・美術資料購入 寺崎廣業作「秋山雨後」
- ・美術資料修復 三木文柳作「花鳥図」

**9 [成]「美術館の街」活性化事業（観光文化スポーツ部） 65,608**

多くの市民が芸術に親しむ機会を創出するとともに、芸術文化ゾーンとして整備される中心市街地の活性化を図るため、国内外の優れた美術品による魅力ある展覧会を開催する。

- ・デンマーク・デザイン展 4～6月
- ・尾張徳川家の至宝 7～9月
- ・永青文庫所蔵名品展 細川家の審美眼 9～11月
- ・岡田謙三展 11月～1月
- ・ベストコレクション展 1月～3月
- ・ARを活用したartlineのアプリ化事業

**10 赤れんが郷土館企画展開催等事業（観光文化スポーツ部） 2,932**

郷土の歴史や文化を学ぶ機会を提供するため、郷土の先覚や版画に関する企画展および学習講座等を開催するとともに、赤れんが館コンサートを行う。

- ・〔勝平コレクション〕版画で名所めぐり 4～7月
- ・写真絵はがきでめぐる むかしの秋田の街かど展 Part II 7～10月
- ・郷土玩具と人形展 10～1月
- ・公立美術大学連携企画展 秋田アーツ&クラフツ 1～4月
- ・赤れんが館コンサート 10月

**11 赤れんが郷土館施設整備等経費（観光文化スポーツ部） 84,149**

老朽化した施設設備の改修工事等を計画的に行う。

- ・エレベーター更新工事、空調設備更新工事等

**12 新 民俗芸能伝承館施設整備等経費（観光文化スポーツ部） 17,812**

老朽化した施設設備の改修工事等を計画的に行う。

- ・屋上防水工事、旧金子家住宅ブロック塀改修工事等

**13 佐竹史料館企画展開催等事業（観光文化スポーツ部） 2,143**

秋田藩に関係する展覧会や市民講座等を開催するとともに、資料を計画的に収集し、県内外に江戸時代の秋田を紹介する。

- ・再発見・佐竹氏のお宝 4～5月
- ・武士の戦いと飾り 6～8月
- ・江戸時代のお姫様 9～11月
- ・秋田藩の和歌 かな文字を中心に 12～3月
- ・旧黒澤家住宅パネル展 8月
- ・旧黒澤家住宅 秋田藩武家の生活展 10月

**14 佐竹史料館施設整備等経費（観光文化スポーツ部） 28,000**

久保田城御隅櫓の昇降機設備の老朽化が進んでいることから、観覧者の安全確保とサービス向上を図るため、修繕を行う。

**15 文化会館自主事業（観光文化スポーツ部） 705**

優れた音楽や演劇等の鑑賞機会を提供し、芸術文化の啓発・普及を図る。

- ・親子で文化会館の舞台裏を探検しよう 7月・1月
- ・劇団四季「こころの劇場」秋田公演 9月

- ・NHK全国放送公開番組

### 【施策③ 生涯スポーツの推進】

<p><b>1 スポーツ大会出場激励金（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>東北大会又は全国大会に出場する小学生、中学生ならびに国際大会へ出場する選手、団体に対して激励金を支給する。</p>	<p><b>5,072</b></p>
<p><b>2 ジュニアアスリート支援事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>本市スポーツ振興のさらなる推進を図るため、次代を担うジュニアアスリートの育成・支援を行う。</p>	<p><b>1,434</b></p>
<p><b>3 市民スポーツ活動振興事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>スポーツに親しむ環境づくりを図り、地域および生涯スポーツの普及・振興に努めるとともに、関係団体への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会等開催事業</li> <li>・スポーツ団体育成事業</li> <li>・地域スポーツ活動普及振興事業</li> <li>・地区体協対抗各種交流大会開催事業</li> </ul>	<p><b>21,652</b></p>
<p><b>4 はずむスポーツ都市推進事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>はずむスポーツ都市のPRに努めるとともに、幅広い世代が健康づくりに取り組み、気軽に参加できるイベント等を開催し、第3次秋田市スポーツ振興マスタープランの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はずむ！スポーツ教室の開催</li> <li>・フロアカーリング交流大会の開催</li> <li>・秋田国際ファミリーマラソンの開催</li> <li>・健康のつどいの開催（3日間）</li> <li>・秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！への参加</li> </ul>	<p><b>11,478</b></p>
<p><b>5 チャレンジデー開催経費（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>「チャレンジデー」への参加を通じて、スポーツへの関心と習慣化を喚起するとともに、誰もが気軽に健康づくりに取り組み、豊かなスポーツライフの実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 平成31年5月29日（水）</li> </ul>	<p><b>3,441</b></p>
<p><b>6 体育施設整備補修等経費（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>体育施設の環境整備と利用者の安全確保および利便性向上を図るため、利用に不具合が生じている施設の改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八橋陸上競技場空調設備更新工事（継続費）</li> <li>・雄和新波野球場仮設トイレ借上料</li> <li>・秋田市立体育館設備改修工事（一部継続費）</li> <li>・秋田市立体育館卓球台購入経費</li> <li>・八橋球技場ラグビーゴールポスト更新工事</li> </ul>	<p><b>249,125</b></p> <p style="text-align: right;">22,200</p> <p style="text-align: right;">200</p> <p style="text-align: right;">209,434</p> <p style="text-align: right;">3,316</p> <p style="text-align: right;">13,975</p>
<p><b>7 障がい児者スポーツ活動応援事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機に市民のスポーツに対する関心が高まる中、障がい児者がよりスポーツに親しむことができる支援体制や環境を整備する。</p>	<p><b>778</b></p>



- (1) 障がい者スポーツ指導員養成
- (2) **新** 障がい児者スポーツのつどい（仮称）の開催

#### 【施策④ 国際交流の推進】

- |                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| <b>1 友好・姉妹都市交流推進事業（企画財政部）</b> | <b>11,781</b> |
|-------------------------------|---------------|
- ドイツ・パッサウ市との姉妹都市提携35周年となるため、本市代表団を派遣し、市民訪問団とともに現地での各種記念行事に参加する。また、中国・蘭州市に、本市代表団を派遣し、今後の両市の交流に係る友好交流合意書を締結するとともに、平成31年が「日中青少年交流推進年」であることから、蘭州市青少年サッカー交流訪問団を受け入れ、本市青少年との交流を行うなど、友好・姉妹都市交流を推進する。

### 政策2 教育の充実

#### 【施策① 社会教育の充実】

- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| <b>1 新成人のつどい開催事業（教育委員会）</b> | <b>1,655</b> |
|-----------------------------|--------------|
- ・開催期日 平成32年1月12日（日）（予定）
  - ・会場 CNAアリーナ★あきた（市立体育館）（予定）
  - ・対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方
- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| <b>2 ICTジュニア育成事業（教育委員会）</b> | <b>4,473</b> |
|-----------------------------|--------------|
- 子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象にICT講座を開催する。
- ・実施時期 夏季休業期間
  - ・定員 小学生向けコース 45名  
中学生向けコース 30名
- |                          |               |
|--------------------------|---------------|
| <b>3 図書資料整備経費（教育委員会）</b> | <b>20,135</b> |
|--------------------------|---------------|
- 市民の読書活動の推進を図るため、各市立図書館において、図書を購入して貸出しに供するほか、学習支援や情報収集等に役立つ図書を常備する。
- |                            |               |
|----------------------------|---------------|
| <b>4 明德館施設整備等経費（教育委員会）</b> | <b>59,500</b> |
|----------------------------|---------------|
- 老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。
- ・冷温水発生機更新工事
  - ・防犯カメラ設備更新工事
- |                              |              |
|------------------------------|--------------|
| <b>5 土崎図書館施設整備等経費（教育委員会）</b> | <b>6,000</b> |
|------------------------------|--------------|
- 老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。
- ・防犯カメラ設備更新工事
- |                           |               |
|---------------------------|---------------|
| <b>6 明德館文庫運営事業（教育委員会）</b> | <b>10,552</b> |
|---------------------------|---------------|
- フォンテAKITA内の中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）において、市民の読書活動推進のため各種事業を行う。
- ・サービスカウンター（図書館機能）
  - ・子どもライブラリー

・市民学習スペース

- 7 かぞくぶっくぱっく事業（教育委員会）** 7,000  
子育て世帯が読書に親しめるよう、各市立図書館において、世代に応じた様々な内容の本を詰め合わせ、パックとして貸出しする。

## 【施策② 学校教育の充実】

- 1 学校司書配置事業（教育委員会）** 20,241  
学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図るため、市立小・中学校に学校司書20名を配置する。
- 2 新 コミュニティ・スクール推進事業（教育委員会）** 3,213  
市立小・中学校64校に、保護者や地域住民等で構成する「学校運営協議会」を設置し、学校、家庭、地域の三者の連携をさらに深め、互いに協力し合う体制づくりを支援する。
- 3 新 学校適正配置推進事業（教育委員会）** 2,853  
将来の小・中学校の望ましいあり方（適正配置）の実現に向け、7つの地域ブロックごとに保護者や地域住民等で構成する協議会を設置し、学校配置のあり方や統合の方向性などを協議する。
- 4 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業（教育委員会）** 1,156  
心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、全市的な中学校間交流を推進する「中学生サミット」を開催するとともに、複数校での合同体験活動を支援する。
- 5 適応指導センター「すくうる・みらい」運営経費（教育委員会）** 2,303  
不登校児童生徒を支援する諸事業を実施する。  
・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営  
・体験活動の実施  
・引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣  
・相談活動の実施
- 6 外国語指導助手活用経費（教育委員会）** 8,774  
英語教育の一層の充実を図るため、市立小・中および高等学校等に外国語指導助手（ALT）を派遣する。
- 7 特別支援教育推進事業（教育委員会）** 1,545  
特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。
- 8 学校給食支援員配置事業（教育委員会）** 21,152  
学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。
- 9 いじめ防止対策推進事業（教育委員会）** 634  
いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた組織的な対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効

果的に推進する。

- |    |   |         |
|----|---|---------|
| 10 | <b>イングリッシュスクール運営経費（教育委員会）</b>   | 339     |
|    | 児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手（ALT）を活用した、英語による体験活動等を実施する。   |         |
| 11 | <b>教職員研修推進事業（教育委員会）</b>   | 3,573   |
|    | 教職員としての資質・能力の向上を目指し、教職経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のための実践的な研修を推進する。   |         |
| 12 | <b>新 教育研究所施設改修経費（教育委員会）</b>   | 42,000  |
|    | 老朽化した施設設備を計画的に改修する。<br>・冷暖房設備更新工事   |         |
| 13 | <b>小学校警備経費（教育委員会）</b>   | 32,872  |
|    | 児童が安心して学校生活を送れるよう、全市立小学校に警備員を配置する。  |         |
| 14 | <b>小・中学校教師用教科書・指導書購入経費（教育委員会）</b>   | 7,118   |
|    | 小・中学校の教員および特別支援学級の児童生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。   |         |
| 15 | <b>小・中学校理科教育設備等整備経費（教育委員会）</b>  | 1,069   |
|    | 学習環境の充実を図るため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。   |         |
| 16 | <b>小・中学校通学支援事業（教育委員会）</b>   | 557     |
|    | 公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助する。  |         |
| 17 | <b>小・中学校特別支援学級新設経費（教育委員会）</b>   | 1,216   |
|    | 児童生徒の障がいに対応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。   |         |
| 18 | <b>小・中学校教育団体・各種大会出場費補助金（教育委員会）</b>  | 9,382   |
|    | 児童生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動等において、東北大会以上の大会に出場する際に、その負担軽減を図るため補助金を交付する。<br>また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。 |         |
| 19 | <b>小学校外国語活動外部指導者派遣事業（教育委員会）</b>   | 2,736   |
|    | 小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。  |         |
| 20 | <b>小・中学校フッ化物洗口事業（教育委員会）</b>   | 8,947   |
|    | 児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、集団で継続実施することが効果的である「フッ化物洗口」を全市立小・中学校で実施する。                               |         |
| 21 | <b>新 小学校大規模改造事業（教育委員会）</b>  | 741,117 |

教育環境の改善や建物の耐久性の確保を図るため、小学校3校の改修を行う。

- ・ 明徳小学校屋体棟改修工事
- ・ 川尻小学校屋体棟改修工事
- ・ 土崎南小学校屋体棟改修工事

**22 小学校施設等改修経費（教育委員会） 82,119**

教育環境の改善を図るため、施設設備の改修等を行う。

- ・ 高清水小学校暖房設備改修工事
- ・ 河辺小学校受変電設備改修工事
- ・ 戸島小学校プール改修工事

**23 中学校部活動外部指導者派遣事業（教育委員会） 3,093**

専門的な実技指導等ができる外部指導者を、中学校の運動部および文化部に派遣する。

**24 新 部活動指導員配置事業（教育委員会） 6,112**

中学校部活動を担当する教員の多忙化を解消するとともに、部活動の質的な向上を図るため、技術指導のほか大会等への引率ができる非常勤職員を配置する。

**25 中学校施設等改修経費（教育委員会）**

教育環境の改善を図るため、施設設備の改修を行う。

- ・ 継続費設定 平成31～32年度（河辺中学校温水発生機更新工事）

**26 新 中学校屋根等防水改修事業（教育委員会） 62,500**

教育環境の改善や建物の耐久性の確保を図るため、経年劣化等により雨漏りが発生している学校の校舎や屋体棟の屋根改修を行う。

- ・ 岩見三内中学校校舎棟屋根改修工事
- ・ 豊岩中学校屋体棟屋根等改修工事

**27 秋田商業高等学校施設等改修経費（教育委員会） 19,300**

教育環境の改善を図るため、施設設備の改修等を行う。

- ・ 総合情報処理室空調設備更新工事

**28 新 御所野学院高等学校施設等改修経費（教育委員会） 16,800**

教育環境の改善を図るため、施設設備の改修等を行う。

- ・ 情報科室冷房設備更新工事

**29 新 秋田商業高等学校創立100周年記念施設等整備事業（教育委員会） 6,450**

学校創立100周年記念施設「（仮称）多目的アリーナ」の建設にあたって必要となる、建設用地の地質調査、構造設計および省エネ法評価の業務委託を行う。

**30 秋田公立美術大学附属高等学院施設等改修経費（教育委員会） 23,400**

教育環境の改善を図るため、施設設備の改修等を行う。

- ・ 屋内運動場外壁等改修および換気設備設置工事

**【施策③ 高等教育の充実】**

- |  |                  |
|--|------------------|
| <b>1 公立大学法人運営費交付金（企画財政部）</b>               | <b>1,053,895</b> |
| 公立大学法人秋田公立美術大学の安定した運営のため、交付金を交付する。         |                  |
| <b>2 公立大学法人施設整備費補助金（企画財政部）</b>             | <b>54,875</b>    |
| 秋田公立美術大学の施設整備事業および設備・備品整備事業を対象とした補助金を交付する。 |                  |

## ○ 計画実施にあたっての取組

### 政策1 行政サービスの向上

#### 施策1 サービス提供体制の充実

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 職員研修費（総務部）</b>  | <b>17,236</b>  |
| 「市民・地域・組織にとって価値ある職員」を目指し、職務や能力に応じた研修を実施するほか、県内外の研修機関等に職員を派遣する。また、各部局や職場が主体的に取り組む研修活動を支援する。 |                |
| <b>&lt;債務負担行為設定 535千円&gt;</b>  |                |
| <b>2 新 庁舎分館改修経費（総務部）</b>   | <b>69,322</b>  |
| 経年劣化により老朽化した市庁舎分館の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき空調設備および受変電設備の改修を行う。                                  |                |
|  | <b>131,190</b> |
| <b>3 広報活動の充実（企画財政部）</b>  |                |
| ・ 広報あきた等の発行<br>・ 市政テレビ・ラジオ番組の放送  |                |
| <b>4 総合窓口支援システム等運用経費（市民生活部）</b>  | <b>26,325</b>  |
| 総合窓口の運用にあたり、総合窓口支援システムにより一つの窓口で複数事務を電子申請システム等を用いて並行処理を行うなど、届出者等の負担の軽減と職員の受付処理の支援を行う。       |                |
| <b>&lt;債務負担行為設定 43千円&gt;</b>   |                |
| <b>5 総合案内フロアマネジャー業務委託経費（市民生活部）</b>   | <b>27,639</b>  |
| 総合案内フロアマネジャー業務および電話案内業務により総合窓口を補完するとともに、庁舎内の案内をより充実したものとする。                                |                |
| <b>6 通知カード・個人番号カード発行関係経費（市民生活部）</b>  | <b>93,497</b>  |
| マイナンバーカード（個人番号カード）の製造から発送等を一括して、地方公共団体情報システム機構へ委任するほか、本市におけるマイナンバーカードの円滑かつ安定的な交付事務を実施する。   |                |
| また、平成31年11月から実施予定のマイナンバーカード等への旧姓併記に対応するため、住民記録システムの改修を行う。                                  |                |
| <b>7 各種証明書コンビニ交付システム運用経費（市民生活部）</b>  | <b>11,795</b>  |
| マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで各種証明書の交付が可能となるコンビニ交付システムの円滑な運用を図る。                            |                |
| <b>8 新 各市民サービスセンター公衆無線LAN環境整備事業</b>  | <b>11,591</b>  |
| <b>（市民生活部）</b>   |                |
| 公衆無線LAN環境を構築し、災害時の情報収集手段とするほか、平時の市民の利便性向上を図り、安心して快適なWi-Fiサービスを市民へ提供する。                     |                |
| (1) 西部市民サービスセンター   | 4,315          |
| (2) 河辺市民サービスセンター   | 3,364          |
| (3) 雄和市民サービスセンター   | 3,912          |

## 政策2 行政経営の確立

### 施策1 行政経営システムの推進

- |   |  |        |
|---|--|--------|
| 1 | <b>新</b> 会計年度任用職員制度システム改修経費（総務部）   | 42,000 |
|   | 平成32年4月開始の会計年度任用職員制度に対応するため、人事給与システム等を改修する。  |        |
| 2 | <b>公共施設等マネジメント推進経費（総務部）</b>  | 1,279  |
|   | 「秋田市公共施設等総合管理計画」の公共施設等マネジメント方針に基づく個別施設計画の見直しを支援するとともに、施設の維持管理や運営状況等に関するデータを取りまとめる。 |        |
| 3 | <b>新</b> しあわせづくり市民意識調査実施経費（企画財政部）  | 4,592  |
|   | 平成32年度に策定を予定している次期総合計画の基礎資料として、市民の行政ニーズや市施策への評価等を把握するため、市民意識調査を実施する。               |        |

## 会 計 別 予 算 一 覧 表

(単位：千円、%)

区 分	平成31年度 予 算 額	平成30年度 予 算 額	比較増減	増減率	主な増減内訳	
一 般 会 計	134,500,000	127,730,000	6,770,000	5.3		
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 会 計	1,495,293	1,414,832	80,461	5.7	秋田駅東第三地区 111,413 秋田駅西北地区 △30,904
	市 有 林 会 計	207,489	175,311	32,178	18.4	造林 23,458 元金 10,408 利子 △2,106
	市 営 墓 地 会 計	61,565	131,402	△ 69,837	△ 53.1	河辺墓地災害復旧 △60,100 管理費 △6,025
	中 央 卸 売 市 場 会 計	69,288	69,129	159	0.2	一般管理 159 元金 21 利子 △21
	公 設 地 方 卸 売 市 場 会 計	443,789	438,538	5,251	1.2	一般管理 4,502 元金 3,601 施設整備 △1,503
	大 森 山 動 物 園 会 計	698,036	566,146	131,890	23.3	サル舎 135,602 人件費 43,613 希少動物 3,300 種保存 △6,470
	廃 棄 物 発 電 会 計	298,630	261,087	37,543	14.4	維持管理費 23,965 一般会計繰出金 13,578
	病 院 事 業 債 管 理 会 計	1,188,642	1,101,259	87,383	7.9	病院貸付金 147,000 利子 △244 元金 △59,373
	学 校 給 食 費 会 計	1,349,761	1,348,302	1,459	0.1	学校給食費管理費 1,459
	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	30,374,793	30,316,776	58,017	0.2	療養諸費 209,744 後期高齢者支援金等 114,714 予備費 △150,000
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 会 計	51,566	89,523	△ 37,957	△ 42.4	償還金 △36,034 貸付金 △2,376
	介 護 保 険 事 業 会 計	30,089,214	29,479,733	609,481	2.1	保険給付費 604,604 総務費 2,716
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	3,331,532	3,362,412	△ 30,880	△ 0.9	広域連合納付金 △34,560 総務管理費 961 徴収費 2,719	
特 別 会 計 計	69,659,598	68,754,450	905,148	1.3		
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	11,689,036	11,463,055	225,981	2.0	収益の支出 224,368 資本の支出 1,613
	下 水 道 事 業 会 計	19,762,848	21,088,195	△ 1,325,347	△ 6.3	収益の支出 △227,244 資本の支出 △1,098,103
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	1,271,208	1,181,186	90,022	7.6	収益の支出 12,601 資本の支出 77,421
	企 業 会 計 計	32,723,092	33,732,436	△ 1,009,344	△ 3.0	
合 計	236,882,690	230,216,886	6,665,804	2.9		



# 一 般 会 計 款 別 予 算 一 覧 表

歳 入

(単位：千円、%)

款 名	平成31年度		平成30年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
市 税	43,418,576	32.3	43,013,008	33.7	405,568	0.9	固定資産税 374,644 個人 64,185 軽自動車 31,047
地 方 譲 与 税	982,789	0.7	940,156	0.7	42,633	4.5	市たばこ △80,451 森林環境 45,933 航空機 4,699 自動車重量 △6,551
利 子 割 交 付 金	71,211	0.1	80,488	0.1	△ 9,277	△ 11.5	
配 当 割 交 付 金	102,208	0.1	50,034	0.0	52,174	104.3	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	79,981	0.1	39,090	0.0	40,891	104.6	
地 方 消 費 税 交 付 金	6,690,698	5.0	6,426,498	5.0	264,200	4.1	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	53,839	0.0	58,069	0.0	△ 4,230	△ 7.3	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	90,372	0.0	196,300	0.2	△ 105,928	△ 54.0	
環 境 性 能 割 交 付 金	44,861	0.0	0	0.0	44,861	皆増	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	4,154	0.0	4,615	0.0	△ 461	△ 10.0	
地 方 特 例 交 付 金	483,660	0.4	241,065	0.2	242,595	100.6	
地 方 交 付 税	20,008,000	14.9	20,160,000	15.8	△ 152,000	△ 0.8	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	68,500	0.1	70,500	0.1	△ 2,000	△ 2.8	
分 担 金 及 び 負 担 金	843,270	0.6	1,192,441	0.8	△ 349,171	△ 29.3	私立保育所保護 △354,484 公立保育所保護 807 老人保護費 4,476
使 用 料 及 び 手 数 料	2,405,808	1.8	2,423,839	1.9	△ 18,031	△ 0.7	公営住宅 △18,189 危険物施設許可 △3,133 美術館 11,246
国 庫 支 出 金	21,984,153	16.3	20,290,578	15.9	1,693,575	8.3	社会資本整備 736,945 私立保育所等給付 720,233 障害者自立支援給付 226,616
県 支 出 金	9,215,195	6.9	8,511,968	6.7	703,227	8.3	私立保育所等給付 223,674 障害者自立支援給付 116,022 参議院選挙 93,655
財 産 収 入	198,459	0.1	207,836	0.2	△ 9,377	△ 4.5	
寄 附 金	201,553	0.1	200,053	0.2	1,500	0.7	
繰 入 金	4,957,586	3.7	3,966,509	3.1	991,077	25.0	公共施設整備基金 558,700 土地開発基金 500,000 減債基金 117,000
繰 越 金	700,000	0.5	700,000	0.5	0	0.0	
諸 収 入	8,893,527	6.6	9,033,953	7.1	△ 140,426	△ 1.6	県市連携文化施設 △576,812 文化財移転補償 94,000 あきた活性化返還金 274,903
市 債	13,001,600	9.7	9,923,000	7.8	3,078,600	31.0	文化施設 1,733,400 小学校建設 558,000 コミュニティ施設 341,300
歳 入 合 計	134,500,000	100.0	127,730,000	100.0	6,770,000	5.3	

歳 出

(単位：千円、%)

款 名	平成31年度		平成30年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比			
議 会 費	692,376	0.5	730,424	0.6	△ 38,048	△ 5.2	議会人件費 △31,780 政務活動費 △6,900
総 務 費	17,727,888	13.2	14,839,279	11.6	2,888,609	19.5	県・市連携文化施設 1,385,492 旧県立美術館活用 712,866 金足コミセン 230,351
民 生 費	50,844,121	37.8	48,785,958	38.2	2,058,163	4.2	障がい者保護費 486,215 私立保育所等給付費 462,073 児童扶養手当 294,068
衛 生 費	9,317,905	6.9	9,426,595	7.4	△ 108,690	△ 1.2	病院運営費負担金 △188,704 溶融施設排ガス施設 △135,400 第2リサブ改修 164,065
労 働 費	652,448	0.5	562,453	0.4	89,995	16.0	アンダー40正社員化 60,036 勤労者福祉施設改修 30,623 なでしこ秋田・働く女性 △4,230
農林水産業費	2,914,237	2.2	2,721,847	2.1	192,390	7.1	県営土地改良施設 132,677 農林水産施設管理適正化 78,614 種苗交換会等 △92,673
商 工 費	8,934,971	6.6	8,720,742	6.8	214,229	2.5	産業再配置返還金 274,903 まちなか観光案内拠点 88,039 商工業振興奨励(工業) △226,411
土 木 費	13,896,246	10.3	13,621,670	10.7	274,576	2.0	泉・外旭川新駅 328,653 電線共同溝 282,000 橋りょう整備 △560,000
消 防 費	4,149,998	3.1	3,848,383	3.0	301,615	7.8	常備消防人件費 206,582 新屋分署大規模改築 146,967 車両整備(常備) △58,807
教 育 費	11,132,398	8.3	10,149,196	8.0	983,202	9.7	小学校大規模改造 741,117 赤れんが郷土館整備 67,649 中学校屋根等防水 62,500
災 害 復 旧 費	246,838	0.2	372,943	0.3	△ 126,105	△ 33.8	農地農業用施設 △48,999 林業施設 △44,800 公共土木施設 △32,036
公 債 費	13,890,573	10.3	13,850,509	10.8	40,064	0.3	償還元金 199,308 償還利子 △159,244
諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0	
歳 出 合 計	134,500,000	100.0	127,730,000	100.0	6,770,000	5.3	

# 一般会計性質別予算一覧表

歳出

(単位：千円、%)

区分	平成31年度		平成30年度		比較増減	増減率	主な増減内訳	
	予算額	構成比	予算額	構成比				
義務的経費	人件費	22,172,373	16.5	21,946,381	17.2	225,992	1.0	報酬 172,415 職員手当 157,041 給料 △68,067
	扶助費	34,877,999	25.9	33,765,039	26.4	1,112,960	3.3	障がい者保護 483,537 私立保育所等給付 462,073 児童扶養手当 294,068
	公債費	13,890,573	10.3	13,850,509	10.8	40,064	0.3	償還元金 199,308 償還利子 △159,244
	計	70,940,945	52.7	69,561,929	54.4	1,379,016	2.0	
投資的経費	補助事業	8,114,620	6.0	3,588,256	2.8	4,526,364	126.1	県・市連携文化施設 2,623,918 小学校大規模改造 740,736 旧県美活用 734,754 泉・外旭川新駅 318,680
	単独事業	3,476,032	2.6	3,908,658	3.1	△432,626	△11.1	県・市連携文化施設△1,231,096 第2リサイクルプラザ 164,065 金足コミセン 235,707
	県営事業負担金	314,540	0.2	84,922	0.1	229,618	270.4	県営土地改良 218,370 県施行秋田港整備 10,000 県施行急傾斜地崩壊対策 2,900
	災害復旧事業	246,838	0.2	372,943	0.3	△126,105	△33.8	農地農業用施設 △48,999 林業施設 △44,800 公共土木施設 △32,306
	計	12,152,030	9.0	7,954,779	6.3	4,197,251	52.8	
	繰出金	12,800,183	9.5	12,275,489	9.6	524,694	4.3	介護保険事業会計 279,762 土地区画整理会計 189,410 後期医療事業会計 80,404
物件費	16,505,633	12.3	15,905,954	12.4	599,679	3.8	地域振興管理費 80,965 農林水産施設管理 78,614 ごみ収集運営 78,092	
維持補修費	1,955,905	1.5	1,887,031	1.5	68,874	3.6	コミセン特定天井 34,715 住宅管理費 18,787 旧焼却施設補修 7,800	
補助費等	11,741,297	8.7	11,647,208	9.1	94,089	0.8	産業再配置返還金 274,903 市議会議員選挙 68,642 商工業振興奨励(工業) △226,411	
積立金	236,976	0.2	237,709	0.2	△733	△0.3		
投資及び出資金	1,109,436	0.8	1,124,068	0.9	△14,632	△1.3	下水道事業会計 △35,823 水道事業会計 △32,437 中小企業振興基本条例 50,000	
貸付金	7,057,595	5.3	7,135,833	5.6	△78,238	△1.1	中小企業金融対策 △64,000 中小企業融資あっせん △10,976	
歳出合計	134,500,000	100.0	127,730,000	100.0	6,770,000	5.3		

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 26.5 億円

（歳出）

社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費（一般財源） 234.2 億円

（単位：千円）

施策区分		経 費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一 般 財 源
			国県支出金	市 債	その他	
社会 福祉	障がい者福祉	8,884,504	6,100,369	-	30,160	2,753,975
	高齢者福祉	1,138,383	3,849	36,000	121,514	977,020
	児童福祉	12,443,992	7,661,258	131,200	820,648	3,830,886
	母子福祉	34,953	12,784	-	-	22,169
	生活保護	8,946,013	6,649,184	-	58,380	2,238,449
	社会福祉その他	217,429	27,053	-	9,300	181,076
	小 計	31,665,274	20,454,497	167,200	1,040,002	10,003,575
社会 保険	国民健康保険	4,161,936	1,361,070	-	-	2,800,866
	介護保険	4,300,407	202,191	-	-	4,098,216
	小 計	8,462,343	1,563,261	-	-	6,899,082
保健 衛生	医療関係施策	4,180,429	82,433	-	3,532	4,094,464
	疾病予防対策	694,079	20,418	-	-	673,661
	健康増進対策	620,270	25,279	-	129,142	465,849
	病院運営負担金	1,290,910	-	-	-	1,290,910
	小 計	6,785,688	128,130	-	132,674	6,524,884
合 計		46,913,305	22,145,888	167,200	1,172,676	23,427,541

※消費税率引上げによる増収分は、地方税法の規定により、その全額を社会保障 4 経費  
その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費  
に充てるものとされています。